

温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組

－ 森林生物多様性復元地域 －

第1回管理委員会

自：平成26年6月26日（木）

至：平成26年6月27日（金）

I 現地視察

－6月26日（木）13:00 木曾森林管理署庁舎前集合－

木曾森林管理署 小川入国有林

南木曾支署 阿寺国有林

II 管理委員会

－6月27日（金）9:00 木曾森林管理署 会議室－

1 開 会

2 中部森林管理局長あいさつ

3 管理委員会委員紹介

4 座長選出

5 議事

（1）平成26年度の検討事項について

（2）管理基本計画について

（3）愛称の募集について

（4）その他

6 閉 会

温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組
— 森林生物多様性復元地域 —
第1回管理委員会

配付資料一覧

議事次第

管理委員会委員名簿

配席図

- 資料1 管理委員会運営要領
- 資料2 森林生物多様性復元地域に係る取組工程表（案）
- 資料3 国有林の計画制度の体系
- 資料4 中部森林管理局管内の森林計画区
- 資料5 森林生物多様性復元地域の概要図
- 資料6 管理基本計画の骨子（イメージ）
- 資料7 管理委員会の専門部会と委員（案）
- 資料8 愛称の募集（案）
- 資料9 今後のスケジュール

（参考資料）

- 参考1 木曾地方の国有林について
- 参考2 木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組検討報告書
- 参考3 温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について
（平成26年4月1日付 25例規第6号）
- 参考4 地域林業の振興
- 参考5 木曾ヒノキ等の供給見通し（概念図）
- 参考6 平成26年度中部森林管理局事業概要
- 参考7 国民の森林国有林 —中部森林管理局パンフレット—

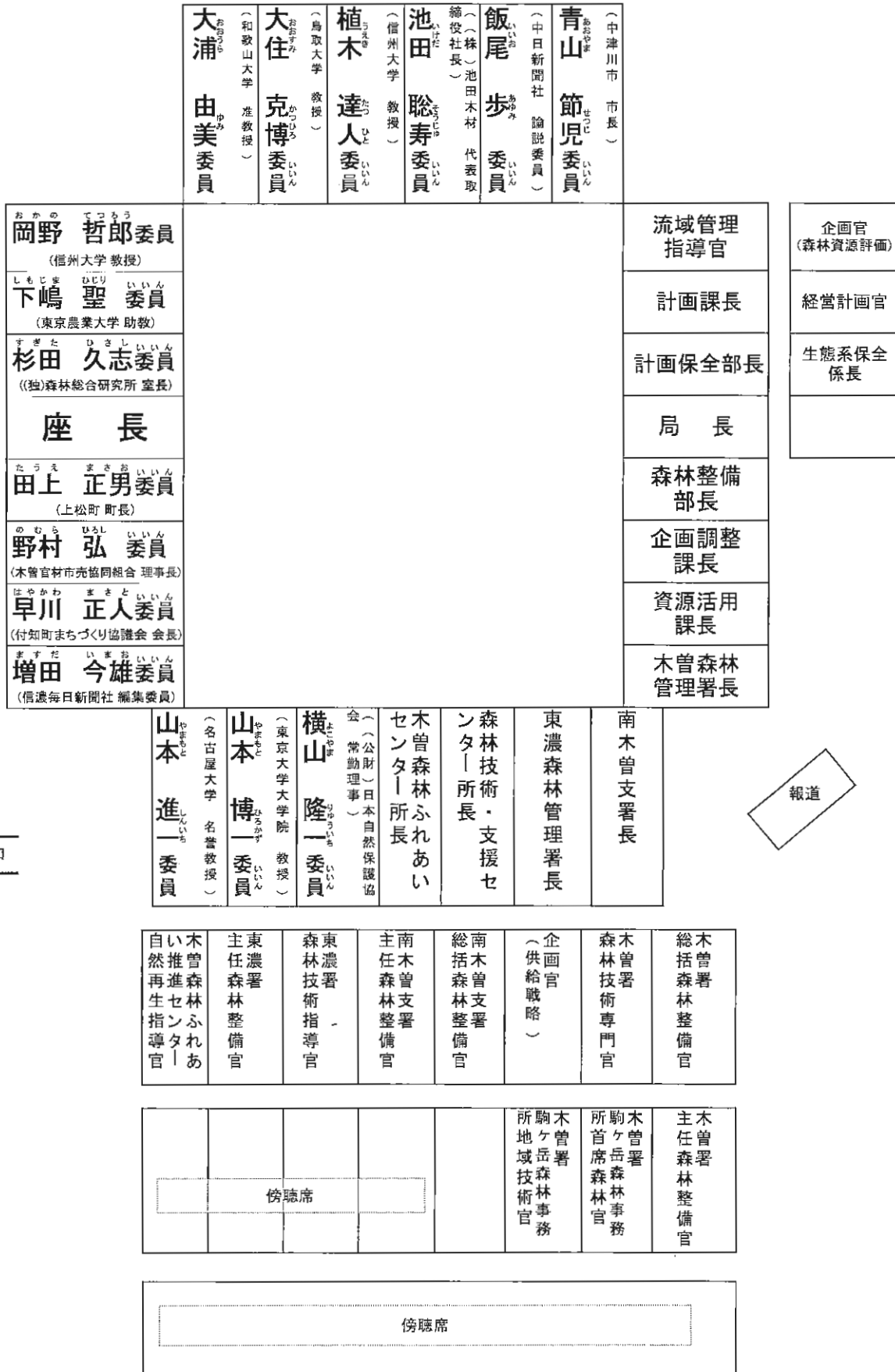
温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組

管理委員会委員名簿

| 所 属 等 | 氏 名 |
|----------------------------|-------|
| 中津川市 市長 | 青山 節児 |
| 中日新聞社 論説委員 | 飯尾 歩 |
| 池田木材株式会社 代表取締役社長 | 池田 聡寿 |
| 信州大学農学部 教授 | 植木 達人 |
| 和歌山大学観光学部 准教授 | 大浦 由美 |
| 鳥取大学農学部附属フィールドサイエンスセンター 教授 | 大住 克博 |
| 信州大学農学部 教授 | 岡野 哲郎 |
| 東京農業大学短期大学部 助教 | 下嶋 聖 |
| 独立行政法人森林総合研究所植生管理研究室 室長 | 杉田 久志 |
| 上松町 町長 | 田上 正男 |
| 木曾官材市売協同組合 理事長 | 野村 弘 |
| 付知町まちづくり協議会 会長 | 早川 正人 |
| 信濃毎日新聞社 編集委員 | 増田 今雄 |
| 名古屋大学 名誉教授（岡山大学 副学長） | 山本 進一 |
| 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授 | 山本 博一 |
| 公益財団法人日本自然保護協会 常勤理事 | 横山 隆一 |

※五十音順

配席図



出入口

「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組」管理委員会運営要領

第1 目的

この要領は、「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について」（平成26年4月1日、25例規第6号）記5の規定に基づき設置された管理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものである。

第2 委員会の運営

- 1 委員会は公開を原則とし、定期的を開催することとする。なお、地方自治体の長が委員となっている場合には代理を認めるものとする。
- 2 委員会内には専門的な検討を行う専門部会を設置することができるものとする。
- 3 委員会には座長をおき、委員の互選によって定める。
- 4 座長は会議を統括する。
- 5 委員会は原則として木曽地方において開催する。

第3 委員の任期

委員の任期は、委嘱後の2年度内とする。但し、再任を妨げない。

第4 事務局

委員会の事務局は、中部森林管理局計画課におく。

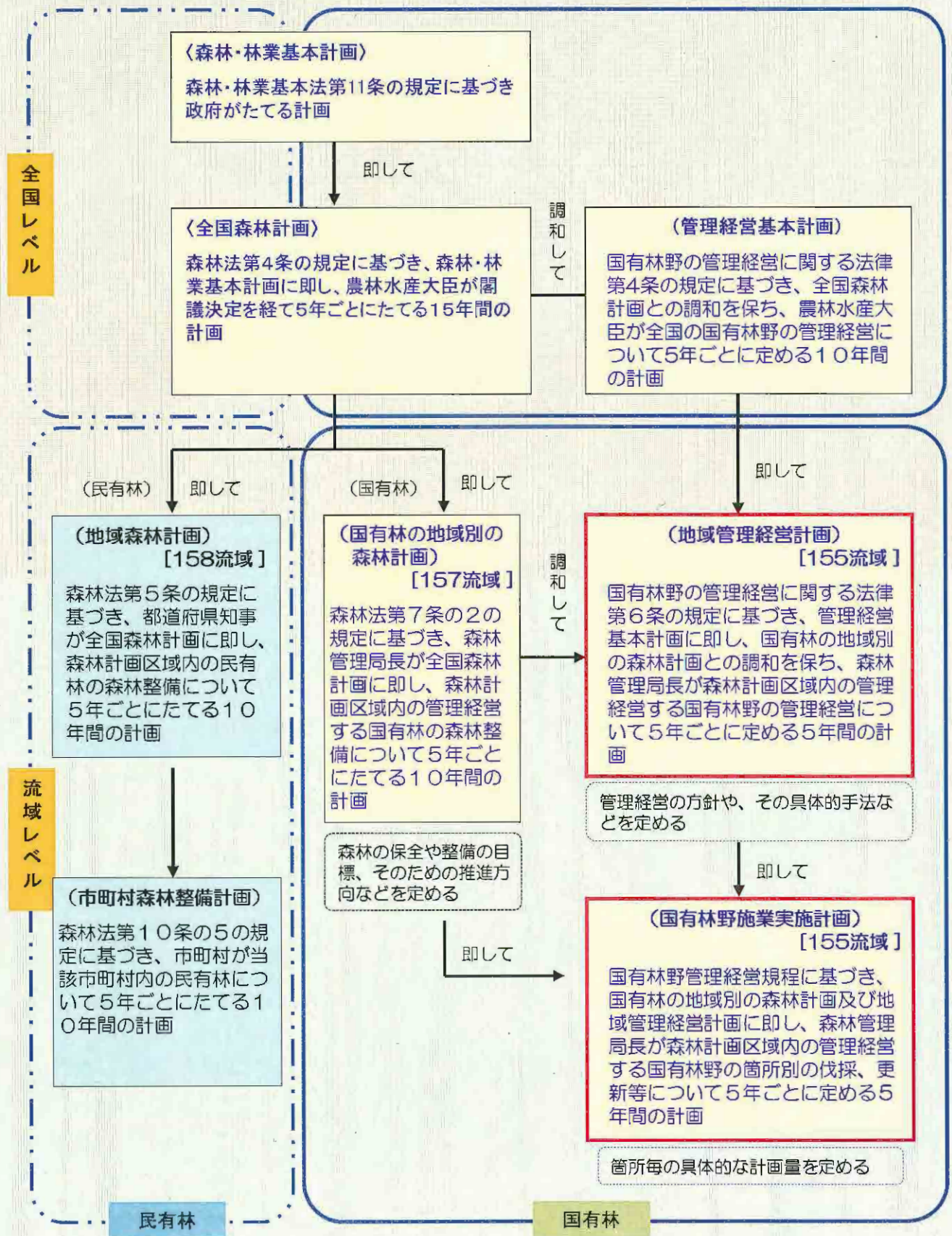
附則

- 1 この要領は、平成26年5月1日から施行する。

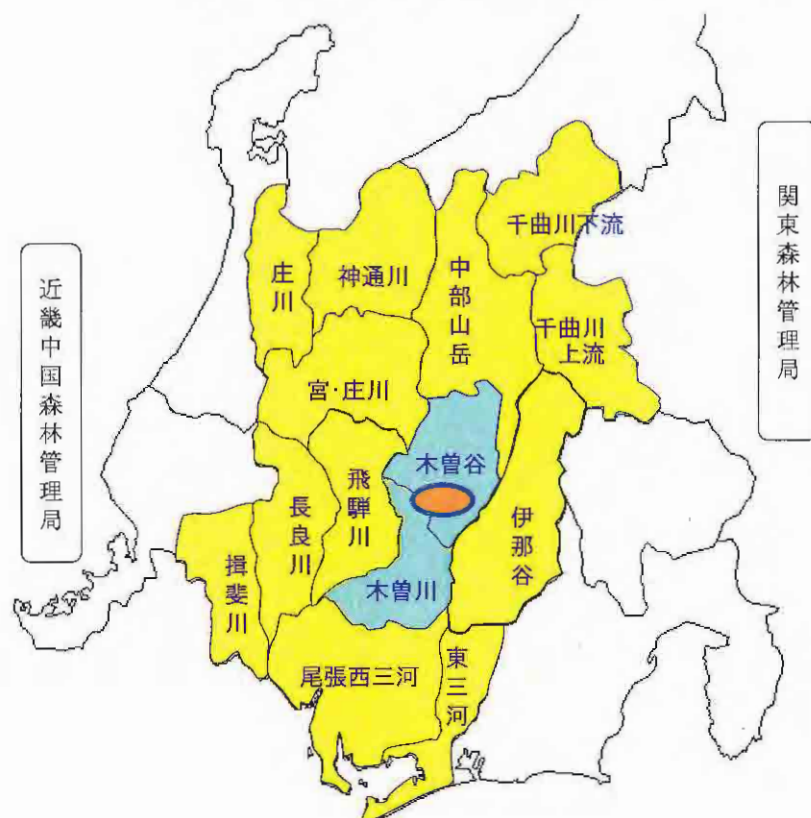
森林生物多様性復元地域に係る取組工程表（案）

| 項 目 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度～ |
|--|---|--|--|---|
| 1. 管理基本計画の作成 (1) 管理基本計画の策定 ①管理委員会で検討後、地域管理経営計画書の別冊として位置づけ ②復元地域が属する木曾谷・木曾川計画区の地域管理経営計画等の変更が必要 | 計画(案)検討・策定 | 計画のスタート | 木曾谷第五次計画見直し検討 | 木曾川第五次計画見直し検討 |
| 2. 復元地域の林分状況等の把握(区域全体の超長期にわたるモニタリングと森林の取扱い方法の評価、改善) (1) これまでの調査・試験結果の整理 ①中部局及び林野庁で実施しているモニタリング調査地点 (38地点)、実験林・試験地(21箇所)調査結果等の整理 ②中部局以外が実施している試験・研究等の情報整理 (2) 調査・試験結果の整理を踏まえた対応 ①長期モニタリング地点、調査内容、評価指標の検討 ②試験、研究データの集積・保管 | 整理・分析 ↓ 内容の検討、予算の検討 ↓ 集積・保管場所等の検討 | 新たなモニタリング等のスタート ↓ 集積・保管 | | |
| 3. 管理委員会で取り扱う事項の検討 (1) 具体的な森林の取扱い方法 ①人工林の天然林化に関すること(特にコアa、コアb) ・当面は間伐を実施する林分が大半である ・核心地域内のカラマツの取扱い ・保安林制度上の扱い ②木曾ヒノキの天然下種更新に関すること(特にバッファー) ・三浦実験林、助六実験林をはじめ天然更新試験地等の成果を踏まえ検討 ③人工林の長伐期施業に関すること(特にバッファー) ・高齢級の収穫予想表の作成を検討(31齢級(151年生)以上のヒノキ・サワラ) ・高齢級林材の質的評価(天然林材に近いものとなる等について) (2) 個別に検討を要する事項 ①特殊用材の需要・要望があった場合の対応について(特にコアa、コアb) ・歴史的建造物等に必要材の内容、要望があった場合の検討手順等について整理 ・歴史的建造物等に必要材の需要者側と供給者側のマッチングの仕組み等について検討 ②属地的に検討を要する箇所取扱い方法について(ゾーニング関係なく該当する箇所) ・レクリエーションの森、協定の森等 ・取扱い方法の検討 ③未立木地等の取扱い方法について(ゾーニング関係なく該当する箇所) ・未立木地の取扱い方法の検討 (3) その他必要な事項の検討 ①復元区域内で実施している森林整備、林道、治山専業の留意点 | 木曾谷・木曾川施業実施計画等 ↓ 実験林等の調査及び成果取りまとめ(別途検討) ↓ 高齢級収穫表作成の検討(別途検討) | への位置づけ検討 ↓ 三浦実験林50周年記念誌発行予定(中部局) ↓ 管理基本計画スタートに | 木曾谷第五次計画見直し検討 ↓ 成果を木曾谷・木曾川 ↓ あわせて取組を実施 | 木曾川第五次計画見直し検討 ↓ 施業実施計画に反映 ↓ 第63回伊勢神宮式年遷宮(H45)の御杣始祭(H37)外事前取組がある |
| 管理委員会の運営 ・管理委員会は定期的に、原則として木曾地方で開催。個別専門的な事項等について専門部会の設置ができる ・H26は、管理基本計画を検討する専門部会を設置。管理基本計画専門部会は計画策定後、具体的な内容を検討する専門部会へと展開する | 管理委員会(H26は3回予定) ↓ 基本計画検討専門部会 ↓ 植生管理等の専門部会 | | | |
| 重点取組 | 管理基本計画の策定 | 専門部会の具体的な検討のスタート | 同左 | |
| 保護林のあり方検討(林野庁) | 保護林制度等に関する検討会 | 新たな制度のスタート | | |

国有林の計画制度の体系



中部森林管理局管内の森林計画区

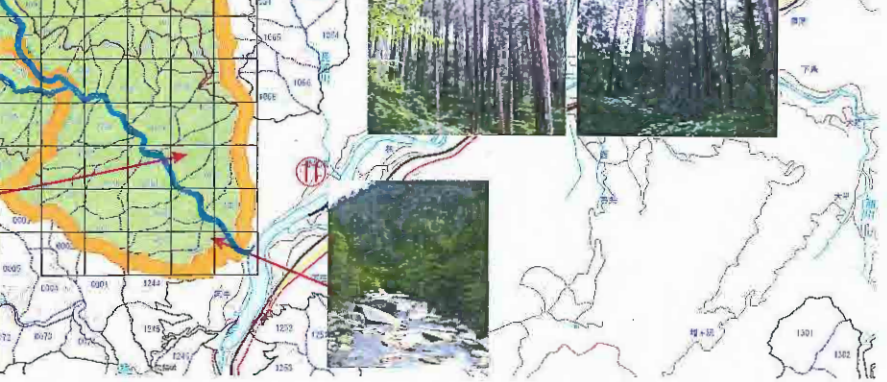
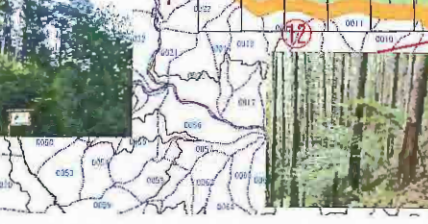
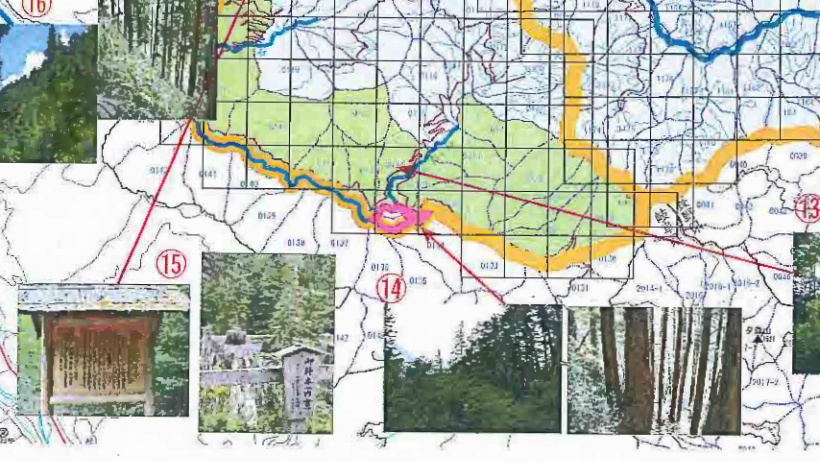
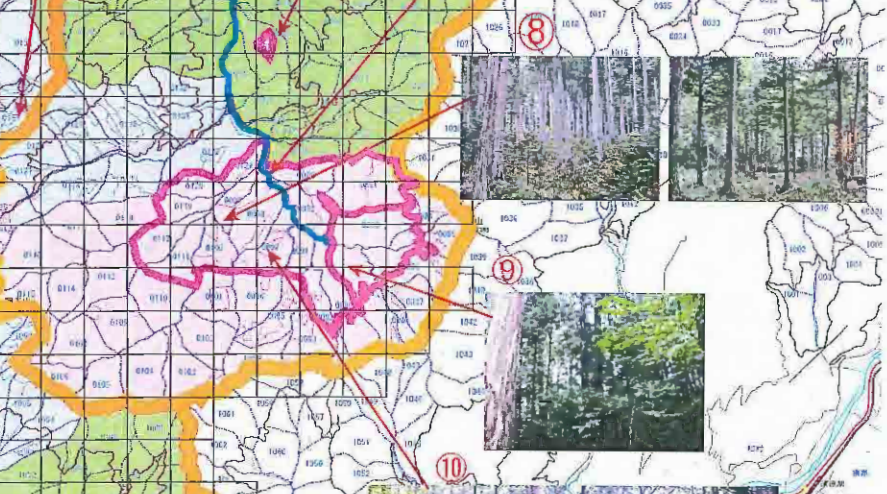
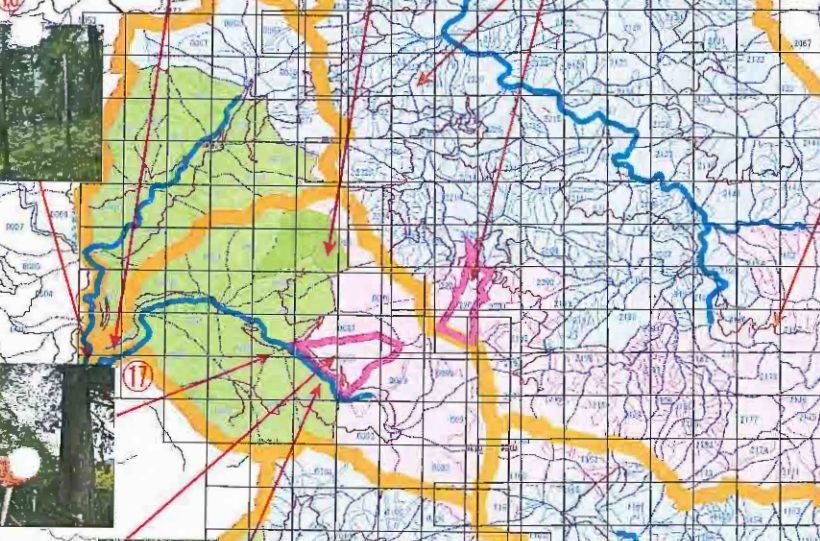
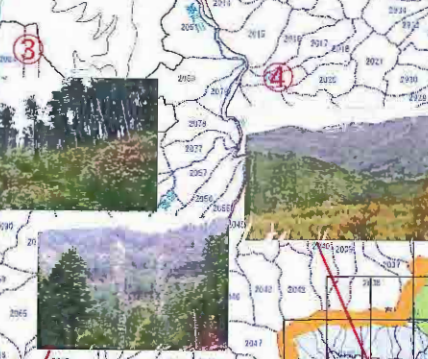
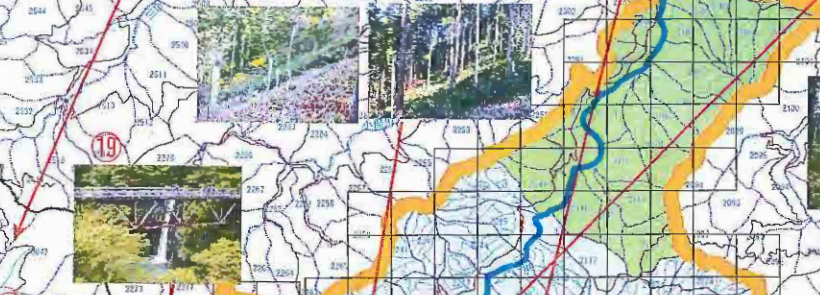
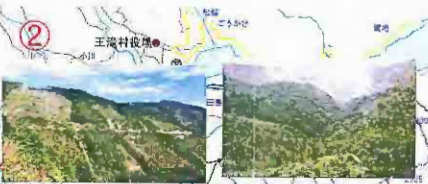
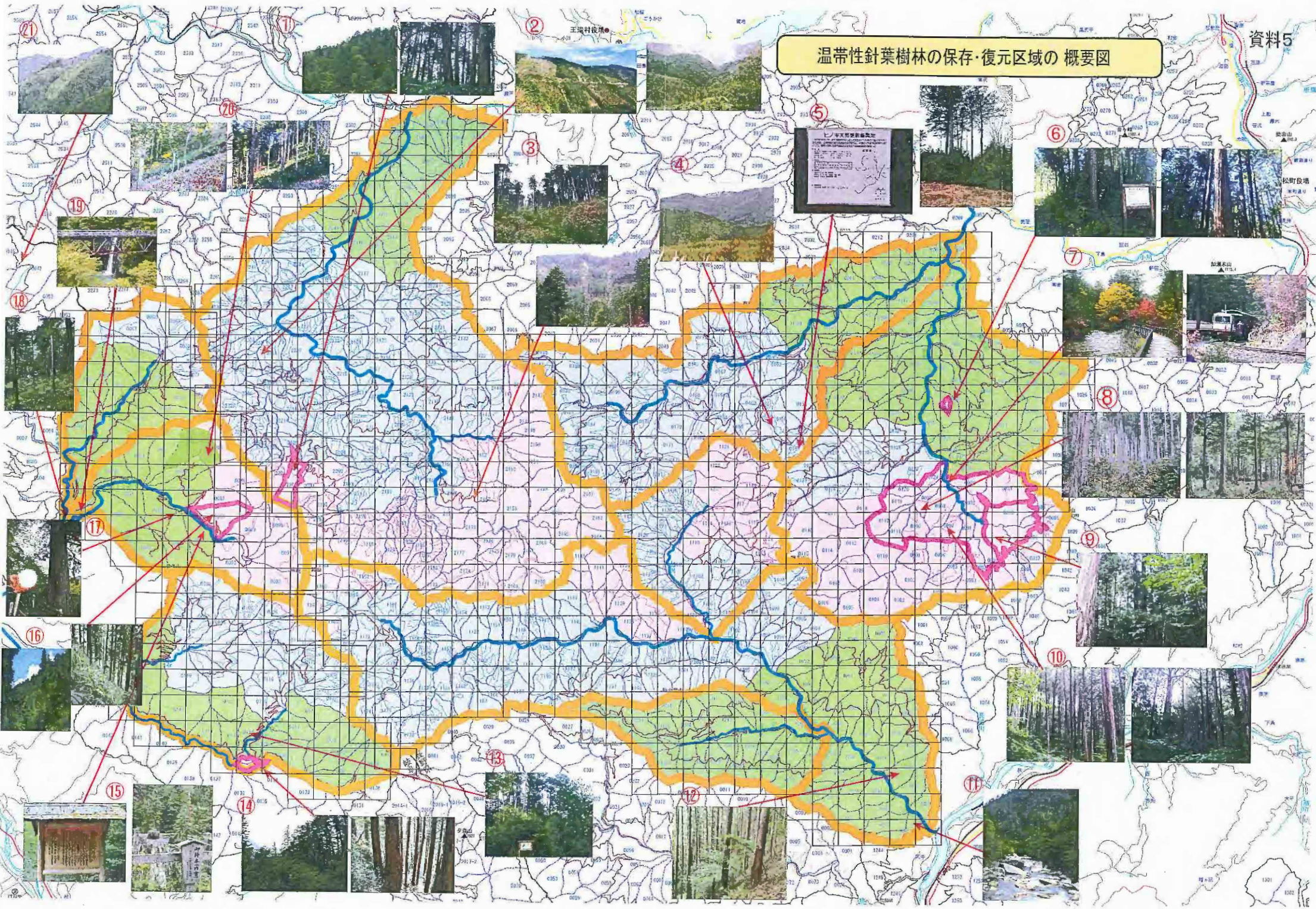


森林計画区一覧

(単位:ha)

| 計画区名 | 区域面積 | 森林面積 | 国有林面積 | 計画期間 |
|-------|---------|---------|---------|------------------|
| 神通川 | 276,858 | 201,114 | 95,772 | H24.4.1～H29.3.31 |
| 庄川 | 147,902 | 83,210 | 9,073 | H26.4.1～H31.3.31 |
| 千曲川下流 | 256,747 | 179,569 | 49,145 | H22.4.1～H27.3.31 |
| 千曲川上流 | 247,696 | 175,499 | 58,395 | H26.4.1～H31.3.31 |
| 中部山岳 | 297,867 | 235,571 | 101,997 | H23.4.1～H28.3.31 |
| 伊那谷 | 399,287 | 323,418 | 76,448 | H25.4.1～H30.3.31 |
| 木曾谷 | 154,626 | 144,201 | 89,545 | H24.4.1～H29.3.31 |
| 宮・庄川 | 332,653 | 307,987 | 117,535 | H22.4.1～H27.3.31 |
| 飛驒川 | 154,104 | 132,695 | 25,158 | H24.4.1～H29.3.31 |
| 長良川 | 220,528 | 166,252 | 4,621 | H23.4.1～H28.3.31 |
| 揖斐川 | 184,129 | 130,584 | 10,414 | H26.4.1～H31.3.31 |
| 木曾川 | 170,703 | 123,698 | 21,916 | H25.4.1～H30.3.31 |
| 尾張西三河 | 344,282 | 109,188 | 3,484 | H23.4.1～H28.3.31 |
| 東三河 | 171,999 | 109,450 | 7,653 | H25.4.1～H30.3.31 |

温帯性針葉樹林の保存・復元区域の概要図



概要図に記載している箇所

(保護林)

- ・赤沢ヒノキ等林木遺伝資源保存林 ⑨
- ・名古屋ヒノキ・サワラ 10 林木遺伝資源保存林 ⑯
- ・赤沢ヒノキ等植物群落保護林 ⑩
- ・助六ヒノキ等植物群落保護林 ①
- ・カラ沢ヒノキ植物群落保護林 ⑥
- ・東股木曾五木植物群落保護林 ⑭

(レクリエーションの森、協定の森)

- ・赤沢自然休養林 ⑦
- ・付知峽自然休養林 ⑲
- ・阿寺風致探勝林 ⑪
- ・東股風致探勝林 ⑬
- ・裏木曾古事の森 (木の文化を支える森) ⑱

(試験地、造林地等)

- ・助六実験林 ③
- ・赤沢ヒノキ施業試験地 (木曾 1 0 0) ⑧
- ・択伐更新 ⑳
- ・天然更新未了地箇所 (東濃一区域外) ㉑
- ・木曾ヒノキ備林 (東濃一御神木伐採跡地) ⑮
- ・二代目大ヒノキ (東濃) ⑰
- ・上松ヒノキ天然林の漸伐施業試験地 (木曾 1 5 7) ⑤
- ・幼齢のヒノキ人工林 (ウグイ川下流) ②
- ・高齢級のヒノキ人工林ー木曾ヒノキ代替え (阿寺) ⑫
- ・カラマツ人工林 (木曾 1 5 6) ④

管理基本計画の骨子（イメージ）

| 骨子（素案） | 内 容 |
|--|---|
| <p>1 基本的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理経営の基本方針 ○ 取組区域内の現況 ○ 取り組むべき課題 <p>2 森林の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取組区域の区分（ゾーニング） ○ 森林の取扱いの目安 ○ 森林と人との関係 <p>3 特別な取扱いが必要な森林</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 制度上の取扱い 既設保護林、レクリエーションの森、協定の森、試験地、分収林 ○ 未立木地等の取扱い <p>4 森林の整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 造林、林道、治山施設の整備 ○ 各種事業実行上の留意点 <p>5 実行の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学・研究機関及び地域等との連携 ○ モニタリングの実施 ○ 取組のPR | <p>1 基本的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取組の経緯、管理基本計画の位置付け等を記述 ○ 位置、気象、地質、土壌、森林の現況を記述 ○ 報告書（具体的な森林取扱い等）を基に記述 <p>2 森林の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告書を基に記述 ○ 報告書を基に記述 ○ 歴史的建造物の維持や伝統工芸の継承等を記述 <p>3 特別な取扱いが必要な森林の扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存制度により取扱いが規定されている森林の扱いを記述 ○ 現時点の知見で整理し記述 <p>4 森林の整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の事業予定、考え方について記述 ○ 取組区域内で行う事業についての環境配慮事項について記述 <p>5 実行の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告書の内容を基に記述 ○ モニタリングの実施状況を記述 ○ 報告書の内容を基に記述 |

管理委員会の専門部会と委員（案）

| 専門部会 | 氏名 | 所属 | 役職 |
|----------|-------|-------------------------|------|
| 管理基本計画策定 | 植木 達人 | 信州大学農学部 | 教授 |
| | 大浦 由美 | 和歌山大学観光学部 | 准教授 |
| | 岡野 哲郎 | 信州大学農学部 | 教授 |
| | 大住 克博 | 鳥取大学農学部附属フィールドサイエンスセンター | 教授 |
| | 下嶋 聖 | 東京農業大学短期大学部 | 助教 |
| | 野村 弘 | 木曾官材市売協同組合 | 理事長 |
| | 山本 博一 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科 | 教授 |
| | 横山 隆一 | 公益財団法人日本自然保護協会 | 常勤理事 |

| 専門部会 | 氏名 | 所属 | 役職 |
|-----------------|-------|-------------------------|---------|
| 植生管理 | 岡野 哲郎 | 信州大学農学部 | 教授 |
| | 大住 克博 | 鳥取大学農学部附属フィールドサイエンスセンター | 教授 |
| | 杉田 久志 | 独立行政法人森林総合研究所植生管理室 | 室長 |
| | 山本 博一 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科 | 教授 |
| | 横山 隆一 | 公益財団法人日本自然保護協会 | 常勤理事 |
| 森林資源利用 | 池田 聡寿 | 池田木材株式会社 | 代表取締役社長 |
| | 植木 達人 | 信州大学農学部 | 教授 |
| | 野村 弘 | 木曾官材市売協同組合 | 理事長 |
| | 早川 正人 | 付知町まちづくり協議会 | 会長 |
| | 山本 博一 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科 | 教授 |
| 森林レクリエーション・総合利用 | 青山 節児 | 中津川市 | 市長 |
| | 飯尾 歩 | 中日新聞社 | 論説委員 |
| | 大浦 由美 | 和歌山大学観光学部 | 准教授 |
| | 下嶋 聖 | 東京農業大学短期大学部 | 助教 |
| | 田上 正男 | 上松町 | 町長 |
| | 増田 今雄 | 信濃毎日新聞社 | 編集委員 |

※ 専門部会には、上記以外の委員もあり得る。

「森林生物多様性復元地域」の愛称を募集

「森林生物多様性復元地域」について

中部森林管理局では平成25年度、ヒノキ、サワラ等の温帯性針葉樹がまとまって自然度の高い状態を構成している木曽地方の貴重な森林の保存・復元に向けた取組について、有識者等において検討を進めて参りましたが、平成26年3月、検討委員会で報告書がまとめられ、これを公表しています。 <http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/keikaku/ontaisei140317.html>

この取組地域の名称を「森林生物多様性復元地域」として、今年度、有識者等による管理委員会を設置して具体的な森林の取扱い等について検討をすることとしているところですが、この度、取組に親しみをもっていただけるような愛称を募集することとしました。

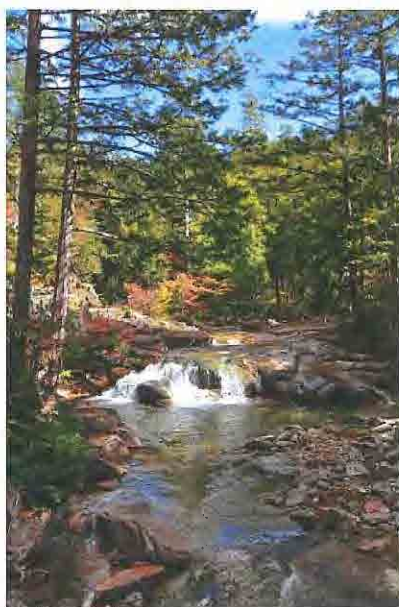
愛称の募集

取組区域には、森林浴発祥の地であり森林セラピーの地としても知られる「赤沢自然休養林」や優れた渓谷美でキャンプや自然観察で知られる「付知峡自然休養林」も含まれ、広く国民の皆様にも利用されている地域でもあります。

このような利用もされている中で、保存・復元の取組を行う地域の森について、多くの皆様からの理解をいただけるような親しみの持てる愛称を募集することとしました。昨年度検討委員会等で出された例示も参考にさせていただいて、皆様からの応募をお待ちしています。



温帯性針葉樹林（木曽ヒノキ林）



赤沢自然休養林

応募について

- ☆応募締切 平成26年 月 日（当日消印有効）
- ☆応募資格 どなたでも応募可能
- ☆応募方法 FAX、電子メール、はがき
- ☆記載事項 住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、愛称（例示を参考に）
- ☆決定方法 寄せられた愛称を参考に決定

【応募先及び問い合わせ先】

〒380-8575 長野市大字栗田 715-5
TEL：026-236-2613 FAX：026-236-2578
メール：

https://www.contact.maff.go.jp/rinya_chubu/form/feb4.html

今後のスケジュール

- | | | |
|----|---------------------|---|
| 6月 | ・ 第1回管理委員会〈6/26~27〉 | ・ 現地視察及び検討 ・ 平成26年度検討事項 ・ 管理基本計画 ・ 愛称の公募 |
| 7月 | ・ 愛称の募集開始 | |
| 9月 | ・ 第2回管理委員会 | ・ 管理基本計画(骨子)の検討 ・ 愛称の発表 ほか |
| 2月 | ・ 第3回管理委員会〈上旬〉 | ・ 管理基本計画の策定 ほか |

「森林生物多様性復元地域」の愛称応募

平成 年 月 日

1 住 所

2 氏 名

(ふりがな：)

3 年 齢

4 性 別

5 電話番号

6 愛 称

7 愛称の理由

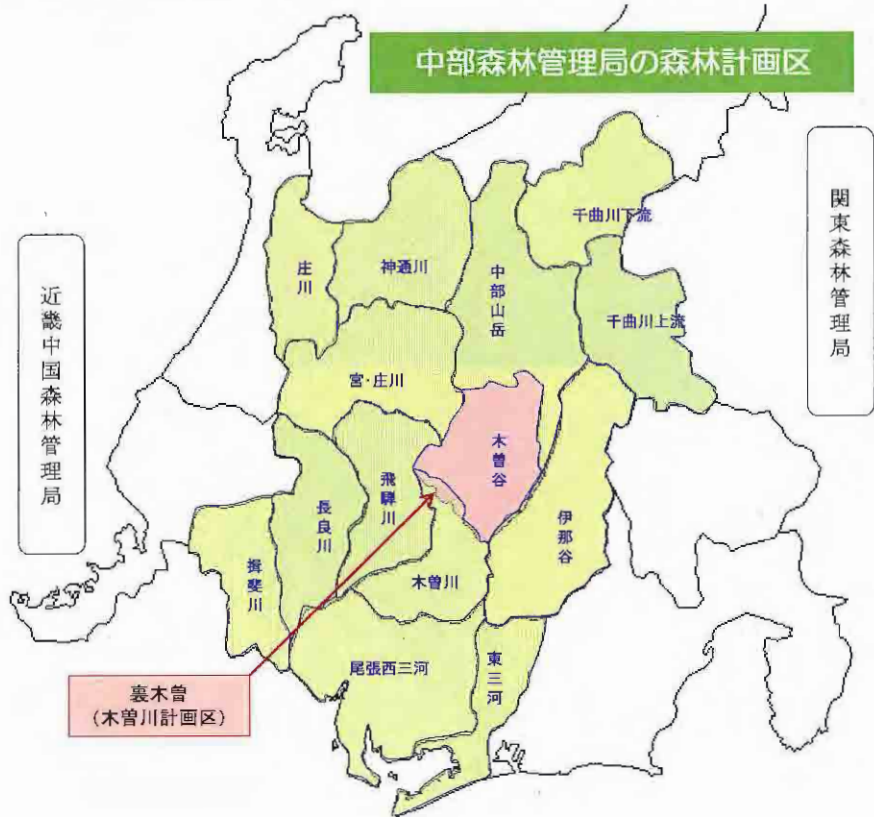
8 愛称の事例

- ・木曾五木の森
- ・木曾悠久の森
- ・木曾の森
- ・檜美林
- ・平成の留山・つくり山
- ・木曾二十四世紀の森

木曾地方の国有林について

平成26年6月27日
中部森林管理局

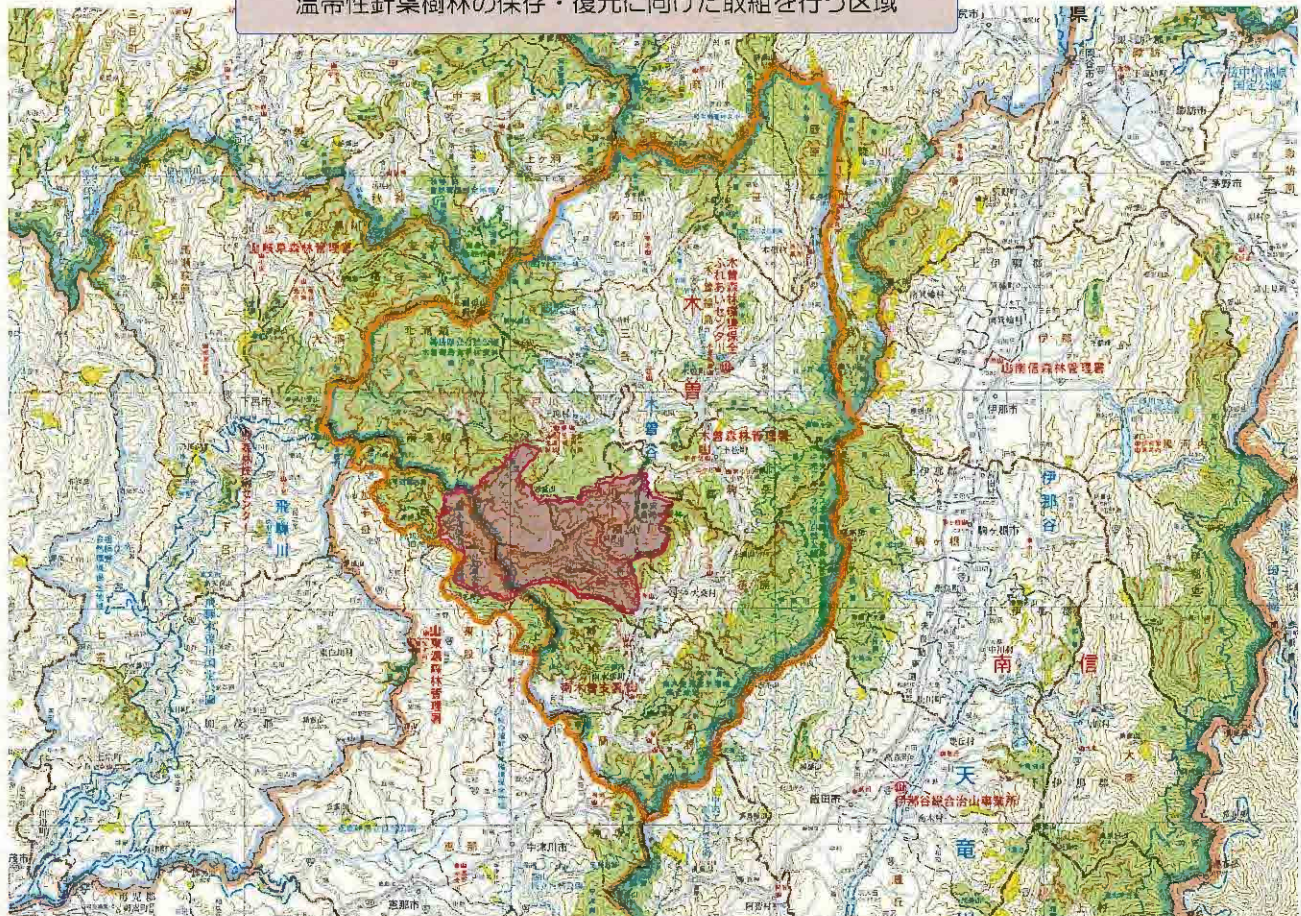
1 木曾地方の国有林の位置



「木曽地方の国有林」とは、木曽谷森林計画区の国有林、木曽川計画区のうち加子母本谷、加子母裏木曽、付知裏木曽、川上、賤母の五つの国有林としています。



温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組を行う区域

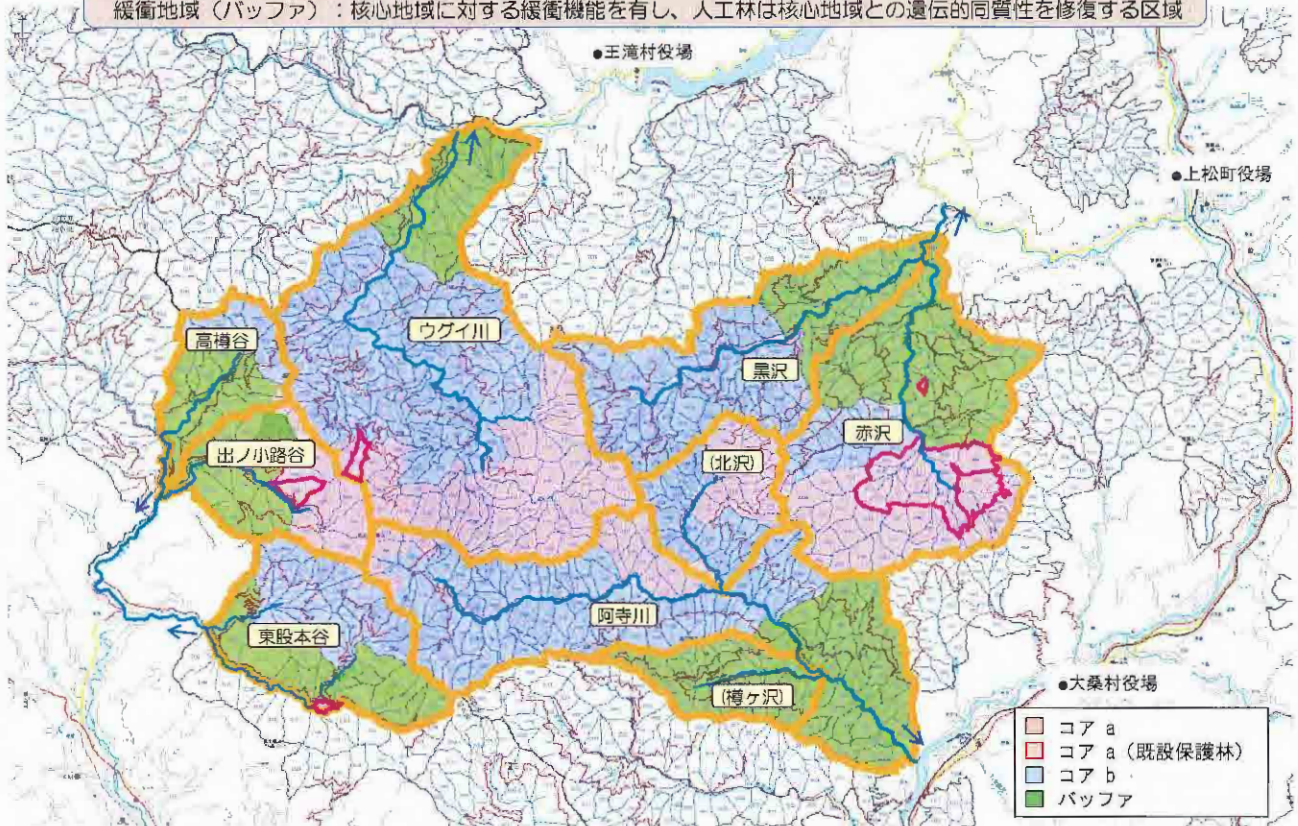


温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組を行う区域及びゾーニング

核心地域（コアa）：厳格に保存する区域

核心地域（コアb）：天然林に誘導する区域

緩衝地域（バッファ）：核心地域に対する緩衝機能を有し、人工林は核心地域との遺伝的同質性を修復する区域



4 木曾地方の国有林の概要

(1) 面積・蓄積

○ 面積

| 地域区分 | 合計 | 人工林 | 天然林 | 未立木地 | 単位: ha |
|------|--------|--------|--------|------|--------|
| | | | | | 林地以外 |
| コアa | 3,908 | 299 | 3,486 | 9 | 114 |
| コアb | 7,163 | 5,025 | 1,679 | 53 | 406 |
| バッファ | 5,508 | 3,776 | 1,334 | 54 | 344 |
| 区域内計 | 16,579 | 9,100 | 6,500 | 116 | 864 |
| 区域以外 | 81,530 | 30,664 | 42,151 | 193 | 8,521 |
| 計 | 98,109 | 39,764 | 48,651 | 309 | 9,385 |

※ 林地以外とは林道敷、貸地、高山帯、岩石地等をさす

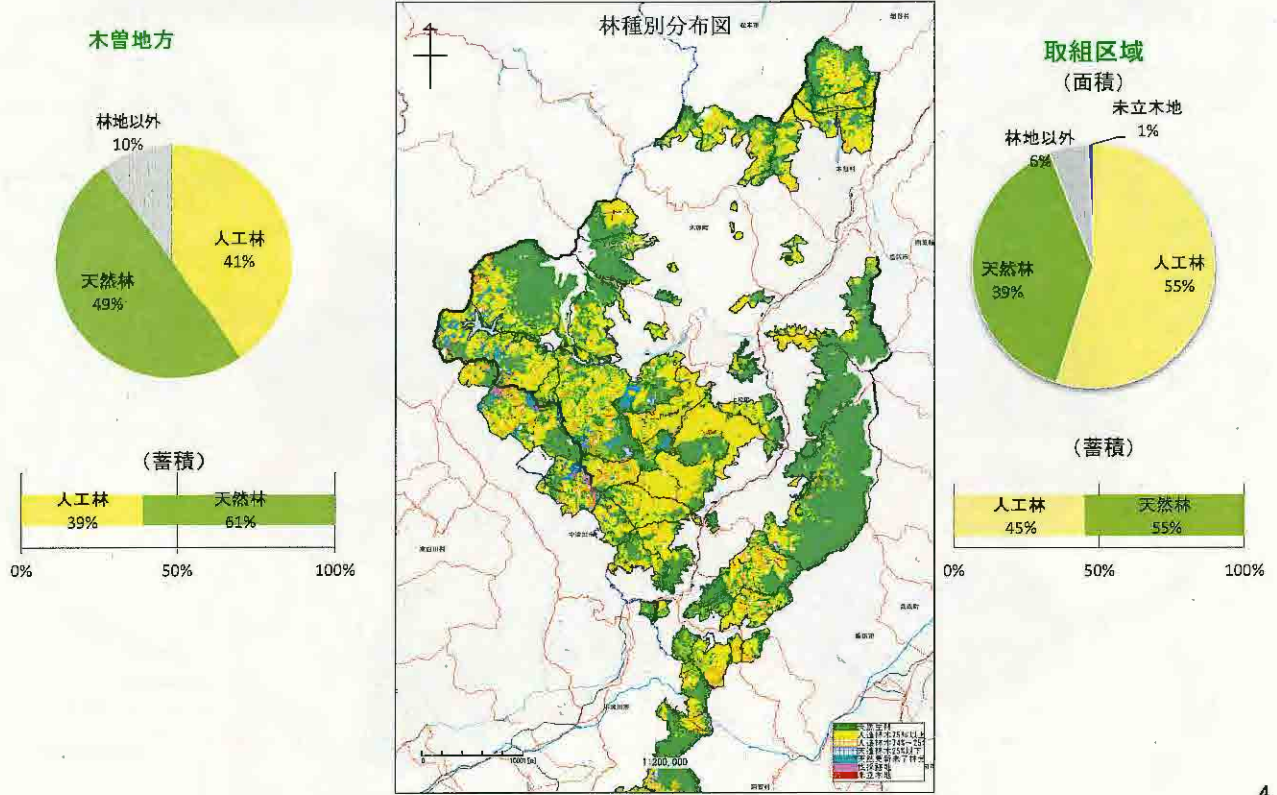
○ 蓄積

| 地域区分 | 合計 | 人工林 | 単位: 千m³ |
|------|--------|-------|---------|
| | | | 天然林 |
| コアa | 1,382 | 32 | 1,350 |
| コアb | 1,281 | 827 | 454 |
| バッファ | 1,381 | 964 | 417 |
| 区域内計 | 4,044 | 1,823 | 2,221 |
| 区域以外 | 16,569 | 6,262 | 10,307 |
| 計 | 20,613 | 8,085 | 12,528 |

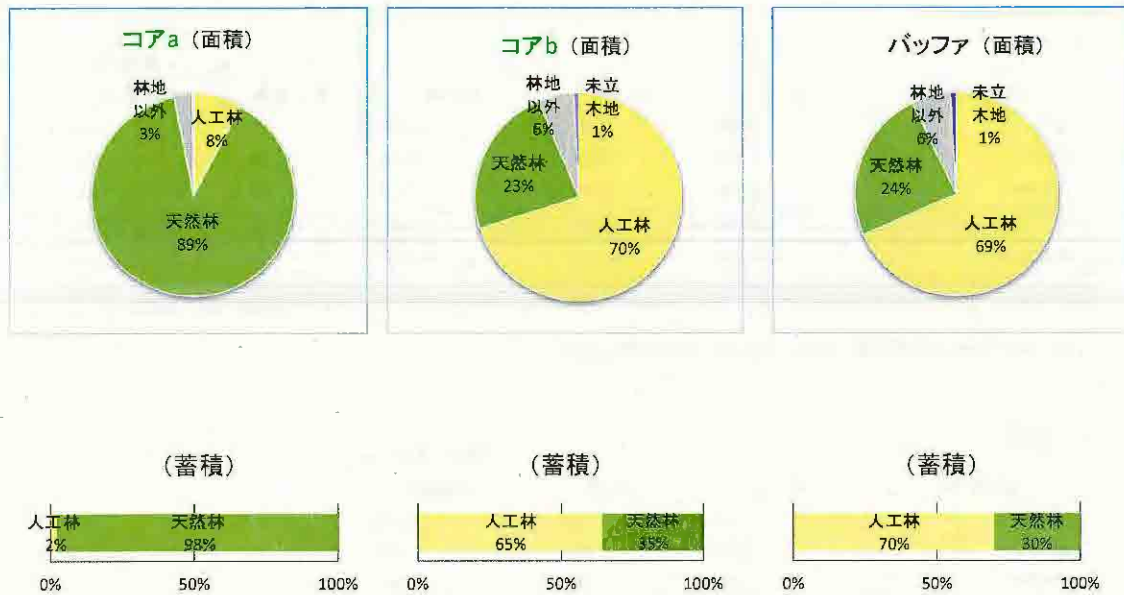
※ 四捨五入のため計が一致しないものがある

(木曽地方の国有林の概要)

(2) 人工林・天然林別面積・蓄積



(木曽地方の国有林の概要)



(木曽地方の国有林の概要)

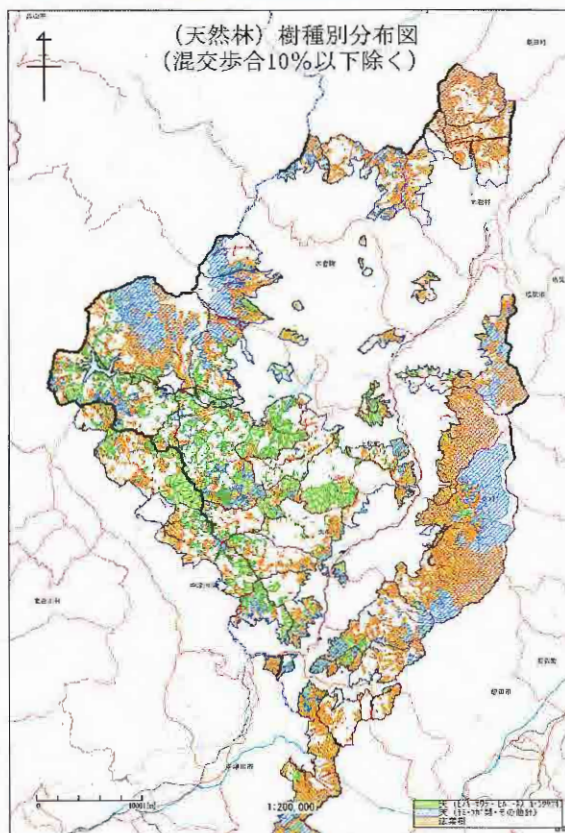
(3) 樹種別蓄積 [天然林]

木曽地方



| 区分 | 蓄積(千m3) |
|----------|---------|
| 木曽五木 | 6,385 |
| 五木以外の針葉樹 | 4,150 |
| 広葉樹 | 1,992 |
| 計 | 12,528 |

注 四捨五入のため内訳の計と合計が一致しない。



(木曽地方の国有林の概要)

樹種別蓄積 [天然林]

取組区域

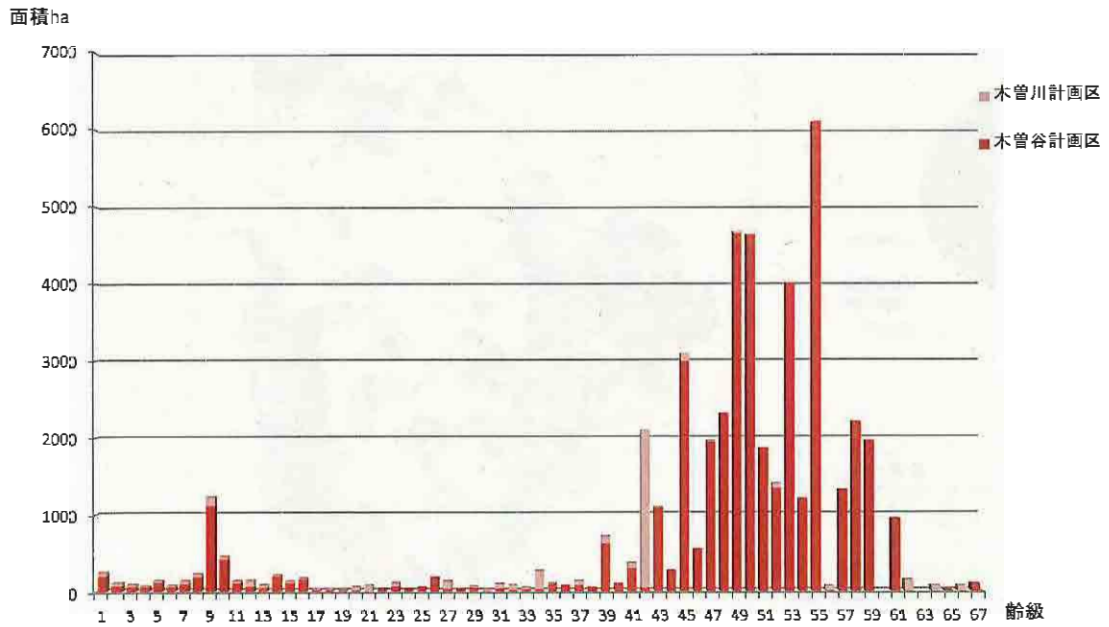


| 区分 | 蓄積(千m3) |
|----------|---------|
| 木曽五木 | 1,904 |
| 五木以外の針葉樹 | 169 |
| 広葉樹 | 148 |
| 計 | 2,221 |



(木曾地方の国有林の概要)

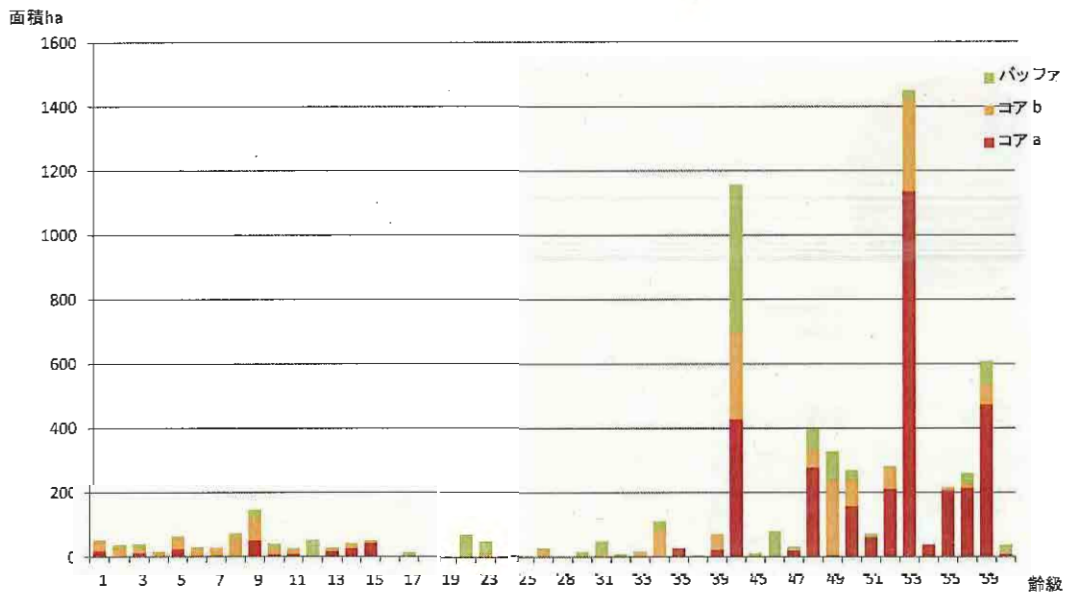
○ 天然林の齢級別面積(木曾地方)



注:木曾川計画区は、加子母本谷、加子母裏木曾、付知裏木曾、川上、賊母国有林の数値。

(木曾地方の国有林の概要)

天然林の齢級別面積(取組区域)



注:木曾川計画区は、加子母本谷、加子母裏木曾、付知裏木曾、川上、賊母国有林の数値。

(木曽地方の国有林の概要)

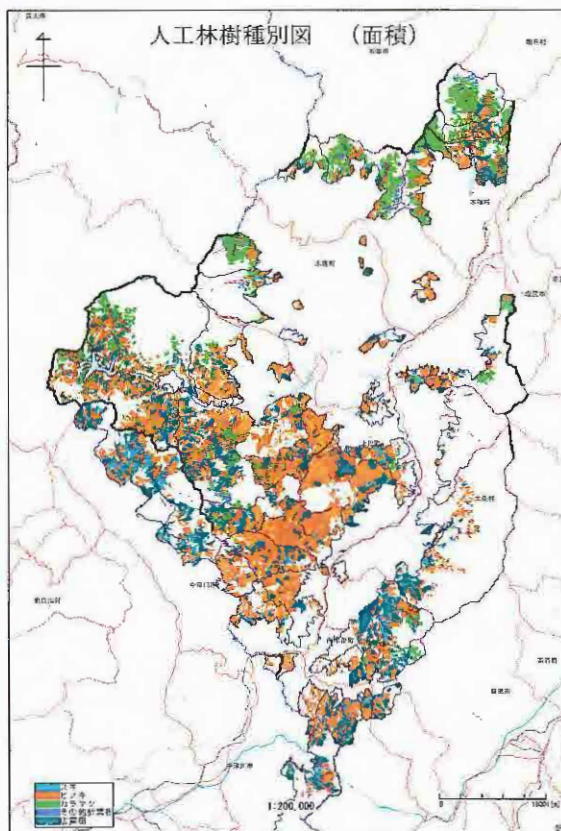
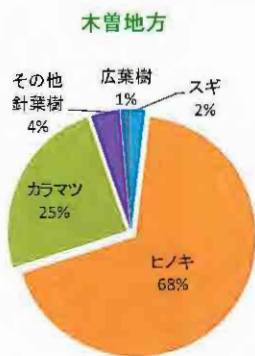
天然ヒノキの面積・蓄積

| 地域区分 | 面積(千ha) | | 蓄積(千m ³) | |
|------|---------|---------|----------------------|---------|
| | | うち木曽ヒノキ | | うち木曽ヒノキ |
| コアa | 3 | 3 | 949 | 945 |
| コアb | 1 | 1 | 266 | 262 |
| バッファ | 1 | 1 | 221 | 213 |
| 区域計 | 6 | 6 | 1,436 | 1,420 |
| 区域外 | 27 | 26 | 2,475 | 2,399 |
| 合計 | 33 | 32 | 3,910 | 3,819 |

注1:木曽川計画区は、加子母本谷、加子母裏木曾、付知裏木曾、川上、賊母国有林の数値。
 注2:「面積」はヒノキが生育している森林の面積である。
 注3:「木曽ヒノキ」は林齢150年生以上の天然ヒノキである。
 注4:四捨五入のため内訳の計と合計が一致しない。

(木曽地方の国有林の概要)

(4) 樹種別面積 [人工林]

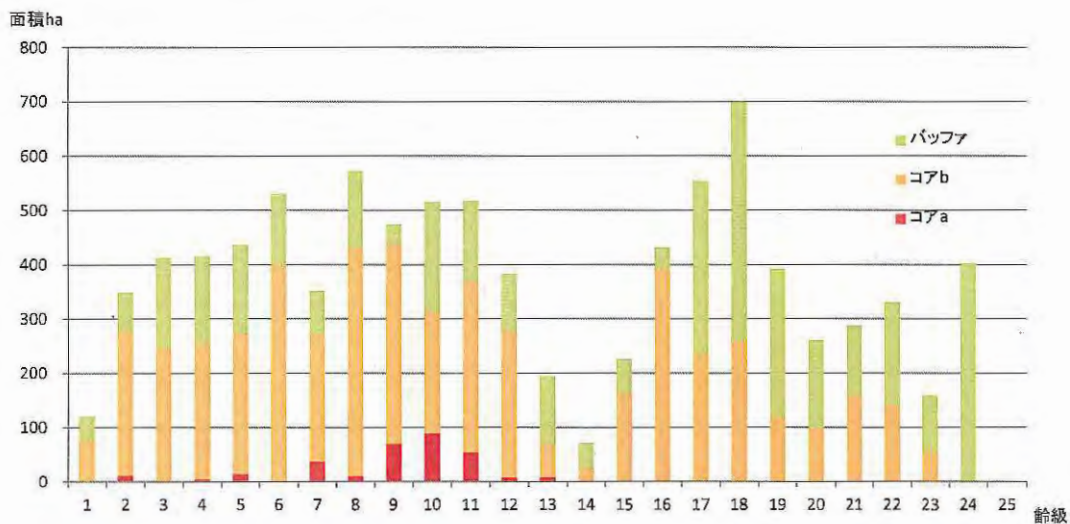


| 区分 | 面積(千ha) | 蓄積(千m ³) |
|--------|---------|----------------------|
| ヒノキ | 27 | 5,335 |
| カラマツ | 10 | 1,780 |
| スギ | 1 | 251 |
| その他針葉樹 | 2 | 428 |
| 広葉樹 | 1 | 292 |
| 計 | 40 | 8,085 |

注1:四捨五入のため内訳の計と合計が一致しない。
 注2:面積はそれぞれの樹種の面積割合を林地面積に乗じて算出した数字である。

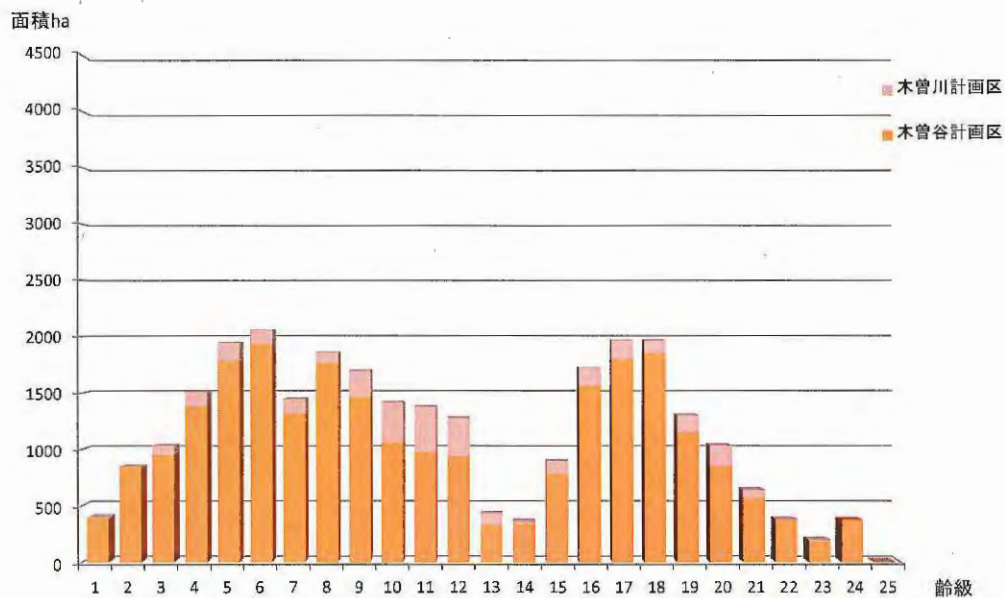
(木曾地方の国有林の概要)

人工林の齢級別面積(取組区域)



(木曾地方の国有林の概要)

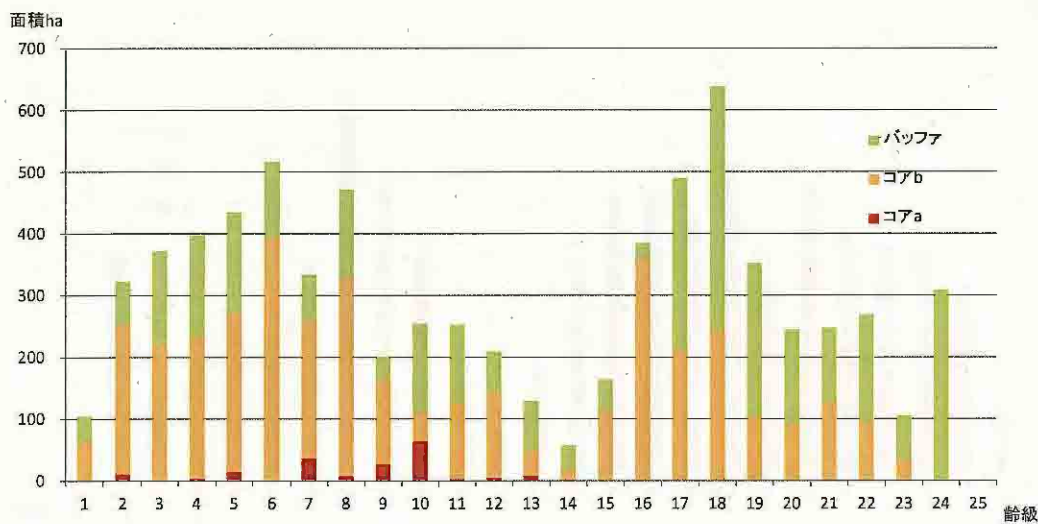
(6) 人工林ヒノキの齢級別面積 (木曾地方)



注: 木曾川計画区は、加子母本谷、加子母裏木曾、付知裏木曾、川上、賊母国有林の数値。

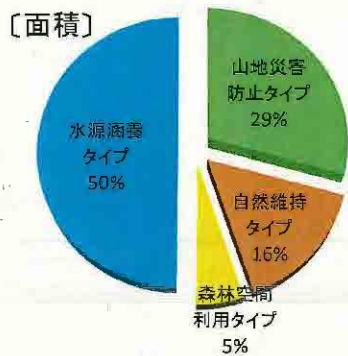
(木曾地方の国有林の概要)

人工林ヒノキの齢級別面積 (取組区域)



(木曾地方の国有林の概要)

(7) 機能類型別面積・蓄積(木曾地方)

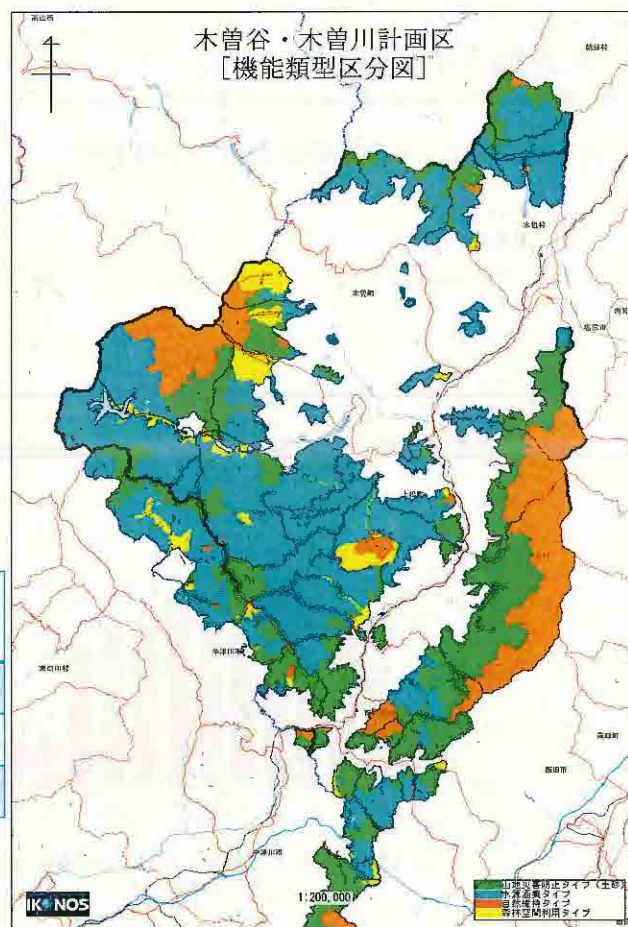


〔蓄積〕

単位: 千m³

| | 山地災害防止タイプ | 自然維持タイプ | 森林空間利用タイプ | 水源涵養タイプ | 合計 |
|-----|-----------|---------|-----------|---------|--------|
| 木曾谷 | 5,675 | 2,303 | 1,138 | 9,597 | 18,713 |
| 木曾川 | 444 | 52 | 194 | 1,210 | 1,900 |
| 計 | 6,119 | 2,355 | 1,332 | 10,807 | 20,613 |

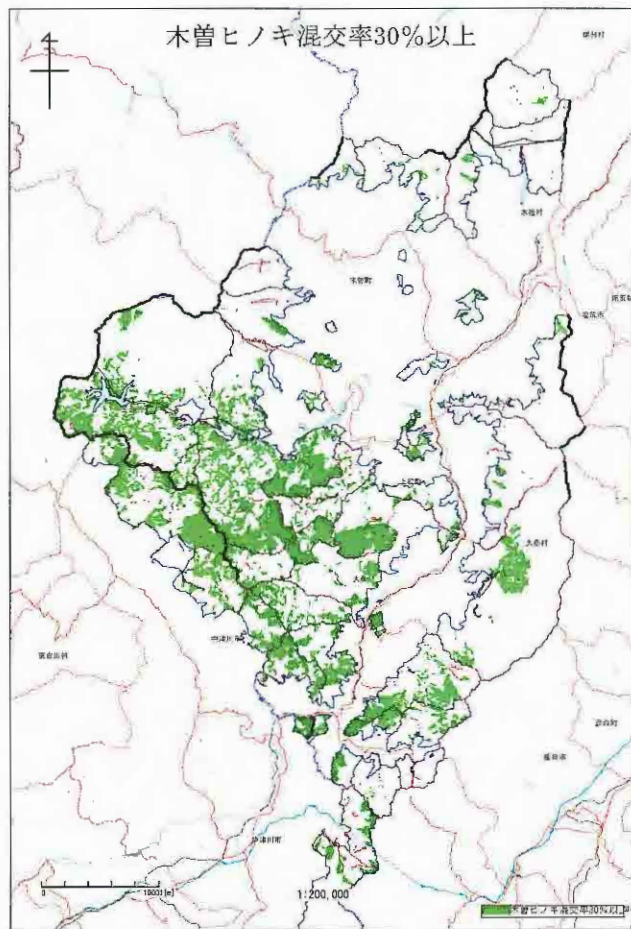
注: 木曾川計画区は、加子母本谷、加子母裏木曾、付知裏木曾、川上、賊母国有林の数値。



(木曾地方の国有林の概要)

温帯性針葉樹は木曾地方に広く分布しているが、温帯性針葉樹が優先（混交率30%以上）する森林は、木曾谷計画区の伊奈川中流の左岸、南木曾岳周辺、瀬戸川、赤沢上流、阿寺川中流域、ウグイ川上流（助六谷、大助谷）、三浦貯水池の周辺、さらに、木曾川計画区の付知川支流の東股（井出ノ小路沢）等に集中

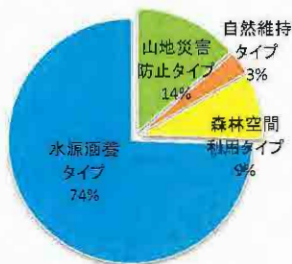
多くは尾根筋等に小規模な森林が分散して残っている状況



(木曾地方の国有林の概要)

機能類型別面積・蓄積(取組区域)

【面積】



【蓄積】



【面積】

単位:ha

| 地域区分 | 山地災害防止タイプ | 自然維持タイプ | 森林空間利用タイプ | 水源涵養タイプ | 合計 |
|------|-----------|---------|-----------|---------|--------|
| コアa | 172 | 499 | 738 | 2,499 | 3,908 |
| コアb | 1,635 | | 129 | 5,399 | 7,163 |
| バッファ | 479 | | 574 | 4,455 | 5,508 |
| 計 | 2,286 | 499 | 1,442 | 12,353 | 16,579 |

【蓄積】

単位:千m³

| 地域区分 | 山地災害防止タイプ | 自然維持タイプ | 森林空間利用タイプ | 水源涵養タイプ | 合計 |
|------|-----------|---------|-----------|---------|-------|
| コアa | 33 | 200 | 270 | 879 | 1,382 |
| コアb | 242 | 0 | 41 | 997 | 1,281 |
| バッファ | 72 | 0 | 166 | 1,144 | 1,381 |
| 計 | 347 | 200 | 477 | 3,020 | 4,044 |

○ 機能類型と管理経営の考え方

国有林では公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行っている。

山地災害防止タイプ

- ① 主に土砂の流出・崩壊の防備等山地災害防止機能の発揮を第一とする森林 **〔土砂流出・崩壊防備エリア〕**
- 針広混交林になっている森林は現状を維持
 - 天然力の活用により更新が可能な場合は育成複層林又は天然生林へ導くための施業を実施
 - 人工林は、択伐、間伐等により針広混交林への誘導に努力
- ② 風害・濃霧等の気象害による居住、産業活動に係る環境の悪化の防備を第一とする森林 **〔気象害防備エリア〕**
- 人工林は育成単層林又は育成複層林に導くための施業
 - 天然林は育成複層林又は天然生林に導くための施業
 - 気象害に有効な幅を有する森林を維持するため、異なる樹齢により構成される林木からなる森林の造成に努力

自然維持タイプ

- 貴重な森林生態系の維持など生物多様性の保全の機能の発揮を第一とする森林
- 原則として現況の森林を維持することを目的とした天然生林に導くための施業（自然の推移に委ねる管理）
 - 原生的な森林生態系を有する森林を保護林として管理

森林空間利用タイプ

- 主に森林とのふれあいを通じた保健・レクリエーション機能又は文化機能の発揮を第一とする森林
- 天然林は天然生林へ導くための施業
 - 人工林は育成複層林へ導くための施業、間伐等による針広混交林化を推進
 - 自然観察等に適した森林の造成や修景伐などを推進
 - レクリエーションの森は広く国民に開かれた利用の場として提供

快適環境形成タイプ

- 快適な生活環境を保全する機能の発揮を第一とする森林
- 騒音又は大気浄化に有効な森林の幅を維持するため、原則として育成複層林へ導くための施業

水源涵養タイプ

- 主に湧水緩和や水質保全等の水源涵養機能の発揮を第一とする森林
- 人工林は伐期を長期化し、伐採を行う場合は伐採箇所のモザイク的配置に留意しつつ小面積分散型の施業
 - 水源の保全等に必要森林は育成複層林へ導くための施業。周囲の母樹の生育状況から天然更新が見込める場合は択伐等により積極的に広葉樹等を導入
 - 天然林は育成複層林又は天然生林へ導くための施業

※ 木材生産機能

- 林相の維持・改良など公益的機能の維持・発揮のために必要な施業の結果、伐採・搬出される木材の有効利用や機能発揮に支障を及ぼさない範囲で年齢構成の平準化や地域ニーズ等に応じて伐採を計画的に行うことにより木材を供給

※ 渓畔周辺国有林野の取扱い

- 本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性の確保に努力
- 伐採が必要な場合は原則、択伐又は間伐、更新が必要な場合は苗木等の産地にも配慮
- 本来の植生になっている場合は、病虫害や災害の防止等に必要の場合以外は枯損木や倒木も存置

(木曽地方の国有林の概要)

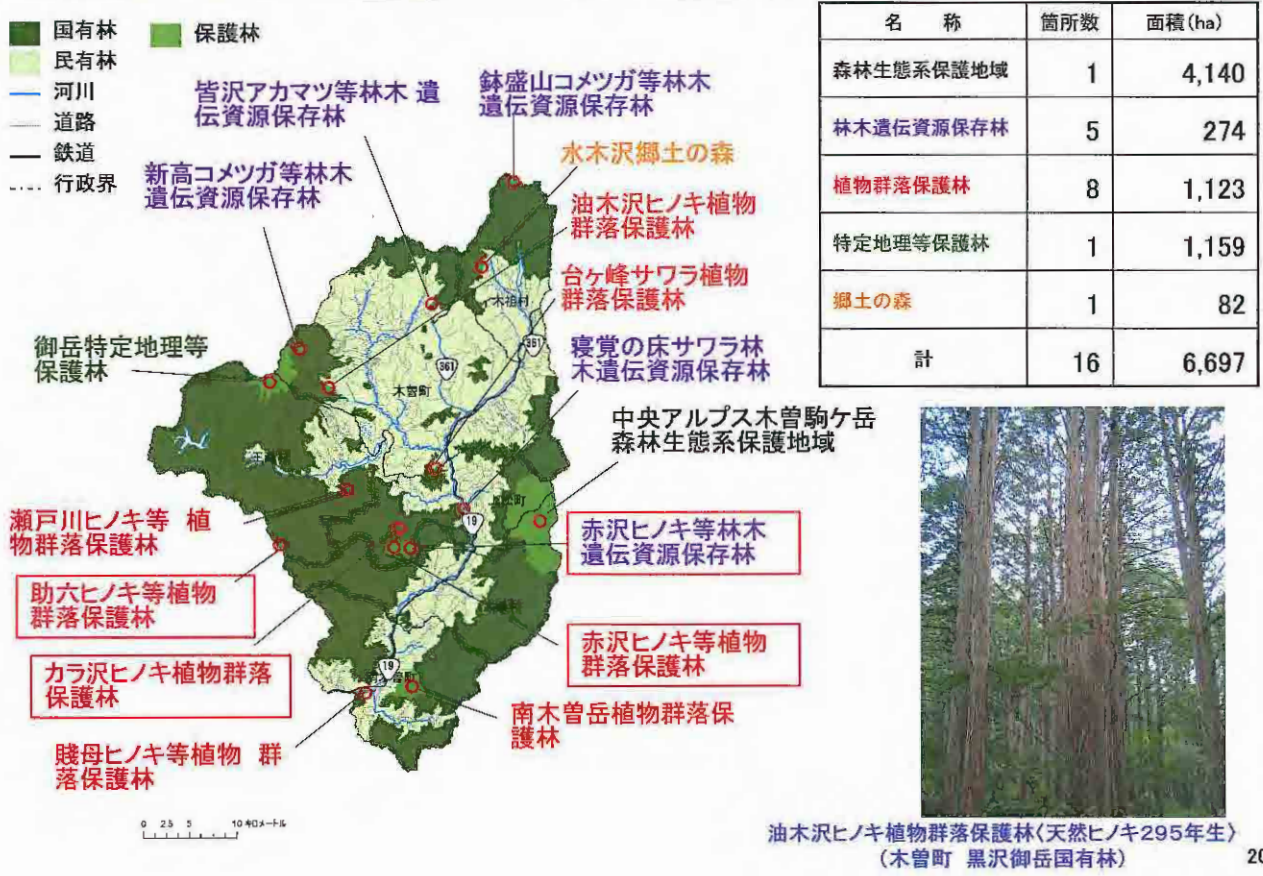
(8) 「保護林」等の設定

(箇所)

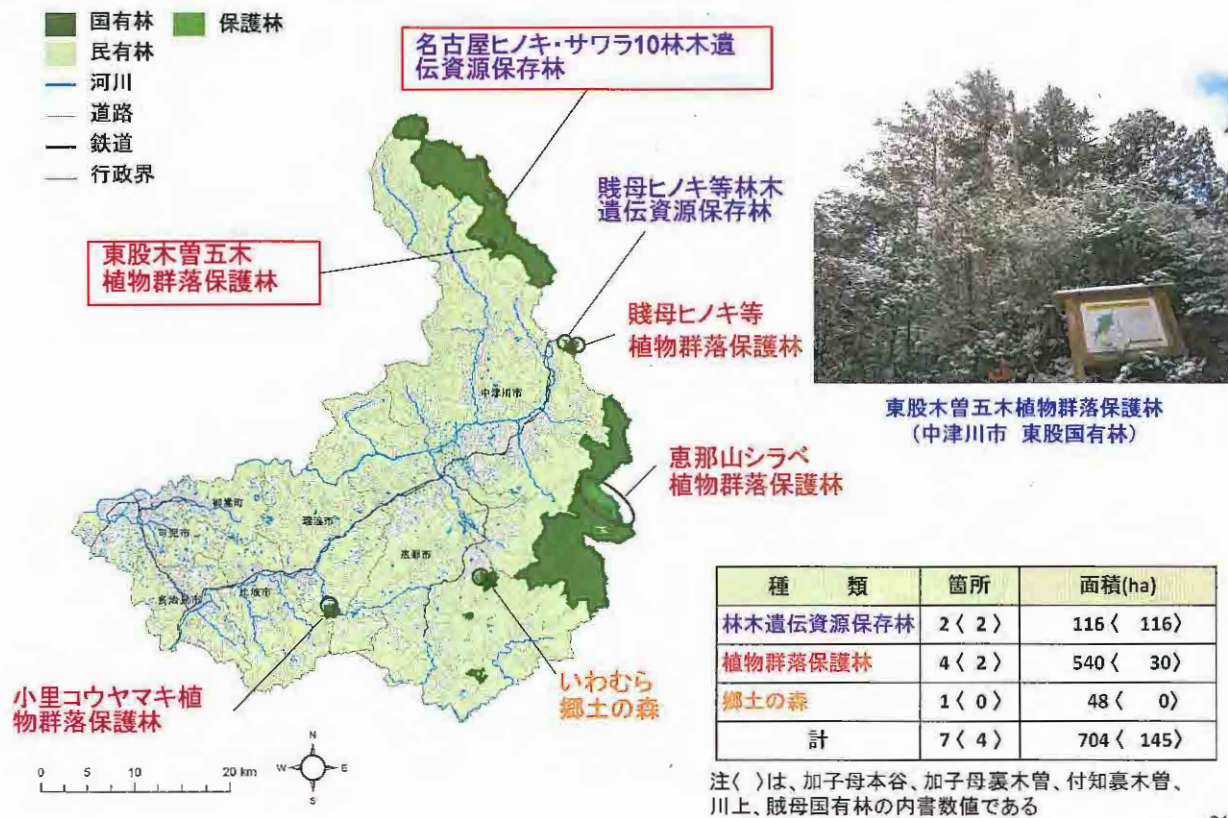
| 計画区 (計画期間) | 保護林 | レクリエーションの森 | 国民参加の森 |
|-----------------|-----|------------|--------|
| 木曽谷 (H24~28) | 16 | 20 | 4 |
| 区域内(内書) | 4 | 3 | 1 |
| 木曽川 (H25~29) | 4 | 6 | 2 |
| 区域内(内書) | 2 | 2 | 2 |

注: 木曽川計画区は、加子母本谷、加子母裏木曽、付知裏木曽、川上、賊母国有林の数値。

〈保護林〉木曾谷森林計画区



〈保護林〉木曾川森林計画区



〈レクリエーションの森〉木曾谷森林計画区



開田野外スポーツ地域

開田森林スポーツ林

三岳野外スポーツ地域

木曾御岳自然休養林

王滝川風景林

三浦ダム風景林

滝越森林スポーツ林

助六風景林

田立の滝風致探勝林

馬籠峠風致探勝林

開田風致探勝林

奈川野外スポーツ地域

鷹回り風景林

菟原野外スポーツ地域

城山風致探勝林

寝覚の床風景林

瀬戸川風致探勝林

赤沢自然休養林

阿寺風致探勝林

大平峠風致探勝林

| 名称 | 箇所数 | 面積(ha) |
|----------|-----|--------|
| 自然休養林 | 2 | 1,560 |
| 風景林 | 5 | 784 |
| 風致探勝林 | 7 | 699 |
| 野外スポーツ地域 | 4 | 731 |
| 森林スポーツ林 | 2 | 198 |
| 計 | 20 | 3,973 |



木曾御岳自然休養林



阿寺風致探勝林

〈レクリエーションの森〉木曾川森林計画区



乙女渓谷森林スポーツ林

東股風致探勝林

奥三界野外スポーツ地域

夕森森林スポーツ林

ケヤキ平森林スポーツ林

付知峡自然休養林

夕森風致探勝林

富士見台風致探勝林

アライダシ自然観察教育林



付知峡自然休養林(中津川市 西俣国有林)

| 種類 | 箇所 | 面積(ha) |
|----------|------|----------|
| 自然休養林 | 1〈1〉 | 522〈522〉 |
| 自然観察教育林 | 1〈0〉 | 10〈0〉 |
| 風致探勝林 | 3〈2〉 | 98〈54〉 |
| 野外スポーツ地域 | 1〈1〉 | 9〈9〉 |
| 森林スポーツ林 | 3〈2〉 | 34〈22〉 |
| 計 | 9〈6〉 | 672〈606〉 |

注〈 〉は、加子母本谷、加子母裏木曾、付知裏木曾、川上、賊国国有林の内書数値である

〈フィールドの提供〉 木曽谷森林計画区



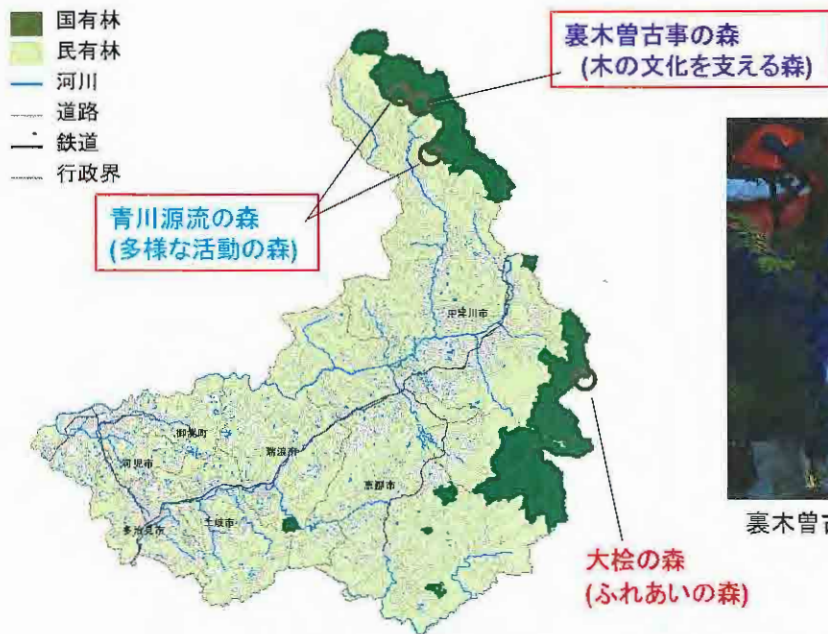
「檜皮の森」 原皮師による檜皮採取の様子



「太樹の森・赤沢」 協定団体が森林整備や森林教室を開催

| 種類 | 箇所 | 面積 | 設定箇所 |
|-----------|----|----|-------------------|
| ふれあいの森 | 1 | 7 | 小川入国有林(上松町) |
| 木の文化を支える森 | 2 | 74 | 賤母国有林、南蘭国有林(南木曽町) |
| 多様な活動の森 | 1 | 78 | 城山国有林(木曽町) |

〈フィールドの提供〉 木曽川森林計画区



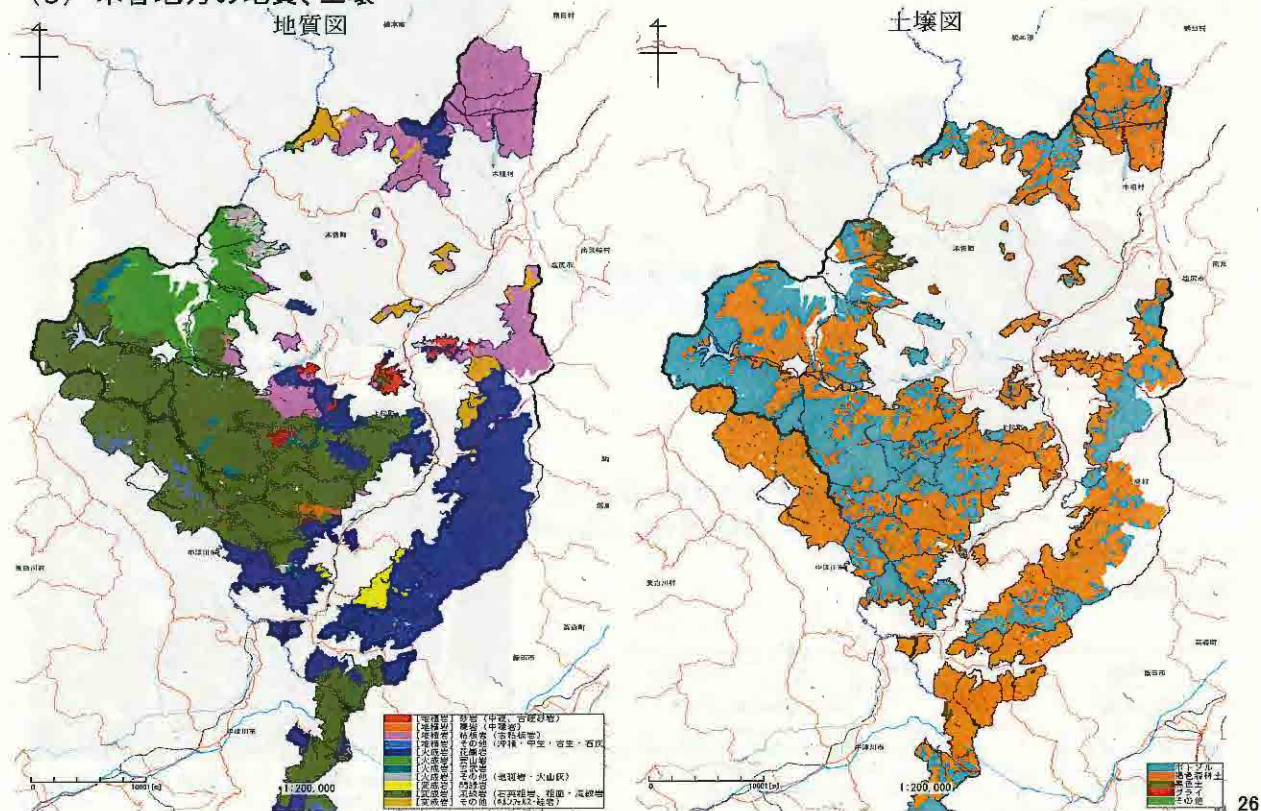
裏木曽古事の森(中津川市 西俣沢国有林)

| 種類 | 箇所 | 面積 (ha) | 設定箇所 |
|-----------|--------|------------|---------------------------|
| ふれあいの森 | 1 (0) | 6 (0) | 湯舟沢国有林 (中津川市) |
| 木の文化を支える森 | 1 (1) | 23 (23) | 加子母裏木曽国有林 (中津川市) |
| 多様な活動の森 | 1 (1) | 649 (649) | 加子母裏木曽国有林、付知裏木曽国有林 (中津川市) |

注く)は、加子母本谷、加子母裏木曽、付知裏木曽、川上、賤母国有林の内畜数値である

(木曾地方の国有林の概要)

(9) 木曾地方の地質、土壌



(木曾地方の国有林の概要)

取組区域の平成26年度の事業予定

(単位:ha)

| 作業種 | 人天別 | コアa | コアb | バッファ | 計 |
|-----|--------------|-------|--------|--------|--------|
| 主伐 | 天然林 | | | 5.95 | 5.95 |
| | 人工林 | | | 5.84 | 5.84 |
| | 計 | | | 11.79 | 11.79 |
| 間伐 | 天然林 | | | | |
| | 人工林 | 1.76 | 67.86 | 193.69 | 263.31 |
| | 計 | 1.76 | 67.86 | 193.69 | 263.31 |
| 更新 | (地拵、種付) | 19.07 | 16.93 | 31.13 | 67.13 |
| 保育 | (下刈、除伐、保育間伐) | 4.99 | 190.51 | 114.78 | 310.28 |
| 林道 | 新設 | 1 | | | 1 |
| | 改良 | | | | |
| | 計 | 1 | | | 1 |
| 治山 | 山腹工 | | 1 | 1 | 2 |
| | 谷止工 | | 1 | | 1 |
| | その他 | 1 | | | 1 |
| | 計 | 1 | 2 | 1 | 4 |

注：数量は、生産・更新・保育は面積、林道は路線数、治山は箇所数

木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組検討報告書

木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組検討委員会

平成26年3月

木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組

1 取組の目的

天然のヒノキ、サワラ等を交える木曾地方の森林は、良質の木材産地として古くから歴史的建造物の維持や地場産業の継承・振興に大きな役割を果たしてきた。一方、温帯性針葉樹がまとまって自然度の高い状態を構成している木曾地方の針葉樹林は現在では非常に貴重なものとなっている。

このため、温帯性針葉樹林がまとまって存在する地域を厳正に保存し、併せて、これらの間に存在する人工林等の天然林への誘導を長期間かけて行うことにより、木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に取り組むこととする。なお、取組みにあたっては、木曾地方の温帯性針葉樹林が歴史的建造物の維持や伝統工芸の継承に果たしてきた役割など、木曾地方の森林と人との関わりについて考慮する必要がある。

なお、今回の取組において述べる木曾地方とは、長野県内の木曾谷及び岐阜県内の裏木曾（加子母本谷、加子母裏木曾、付知裏木曾、川上及び賤母）を指す。（以下同じ）

2 温帯性針葉樹林の歴史

(1) 世界における温帯性針葉樹林の歴史的経過

針葉樹の起源は、約3億年前の古生代末といわれており、広葉樹よりかなり古いとされている。その後、針葉樹は中生代から第三紀にかけて繁栄し、第四紀には寒冷化に適応した北方針葉樹林と温暖湿潤地へ遺存した温帯性針葉樹林に分化した。

中生代から第三紀までの温帯性針葉樹林は、北米西海岸中北部、南米西海岸南部、日本本土中部地方から東北地方の内陸部に分布していた。日本列島は世界で最も針葉樹の多様性が高い地域であり、6科18属45種が存在している。このうち約半数が温帯性針葉樹であり、スギ亜科、ヒノキ亜科、コウヤマキ、ツガ属などこの時期に繁栄した種群が遺存し、その中には、木曾五木（ヒノキ、サワラ、コウヤマキ、ヒバ、ネズコ）やスギ、ツガ等が含まれる。

その後、1千万年前からの陸乾燥地の拡大、250万年前からの氷河期の顕在化等地球環境の変化によって温帯性針葉樹は衰退し、最終氷期最盛時（2.6～2万年前）には、北半球中緯度（北米南部、欧州南部、東南アジア中部（北海道を除く日本列島含む））に分布するのみとなった。更に4千年前頃からは、文明の発達にしたがって温帯性針葉樹は造船材や建築材等として使用されるようになり、その後も国家的・商業的な用途に供されるために次々と伐採されたことから、温帯性針葉樹は次第に姿を消すこととなった。

(2) 木曾地方の温帯性針葉樹林の成立過程

安土桃山時代から江戸時代の初期にかけて、戦乱により失われた城郭や武家屋敷の再興、社寺の建築や市街地整備等のため、建築や土木、造船等に大量の資材が必要とされた。木曾地方の温帯性針葉樹林は当時、日本に存在した最大の森林資源であったが、これらの膨大な木材需要に応えるため、豊臣、次いで徳川政権は自らの直轄地等として取り扱い、大規模な伐採を数十年にわたって実施した。

このうち、17世紀初頭には、江戸城や駿府城、名古屋城の造営用材として伐採さ

れていたが、この頃の伐採は、用材の運材に比較的便利な木曾川本流沿いで行われていた。そして、尾張藩領となった以降も藩用材、幕府の注文材や年貢木等のための伐採が継続するが、運材技術の向上や森林資源の枯渇に伴って伐採箇所は次第に奥地へと拡大し、17世紀半ばには木曾川支流王滝川の上流域にまで強度の伐採が及び、いわゆる「尽き山」が広がることとなる。

この頃から尾張藩による森林資源の保護が行われるようになり、1665年（寛文5）には残された木曾ヒノキ林に「留山（とめやま）」といった禁伐区を設け、立木一切に手をつけられない封鎖林とされた。さらに森林資源の回復を図る措置として、17世紀末にはヒノキ、サワラ、コウヤマキについて、立木の伐採が差し止められ、1708年（宝永5）には、すでに禁伐となっている留山を除いた木曾山林全域を対象にヒノキ、サワラ、アスナロ、コウヤマキの四木（1728年（享保13）にはネズコを加え五木）が「停止木（ちょうじぼく）」として伐採禁止木とされるに至った。以後、五木の立木伐採は厳しく制限され、幕府注文材であっても枯損木や江戸時代初期の伐採跡地に残された丈の高い伐根の利用が優先されるとともに、年貢木の廃止等により生産量の抑制も行われた。現在成立している木曾ヒノキ林は、17世紀に行われた強度伐採の後に森林が再生して現在に至ったものと考えられる。

(3) 近年における優良材としての利用

木曾ヒノキは、強度に優れ狂いが少ないことに加え、独特のつやと香りを持つ良質材として古くから木曾地方の人々の生活と深い関わりをもち、地域産業の振興等に大きな役割を果たしてきた。また、姫路城・大洲城等の文化的建築物や伊勢神宮・明治神宮等の社寺仏閣などに使用されるなど、日本の木造建築において欠くことのできない重要な役割を担ってきた。特に、伊勢神宮式年遷宮で使用される御造営用材については、1906年（明治39年）に帝室林野局により「神宮御造営材備林制度」が制定されると、木曾地域では13箇所の林分が神宮備林に指定された。1947年（昭和22年）帝室林野局が農林省林野庁になって備林制度は廃止されたが、現在でも式年遷宮の用材は木曾地方の天然ヒノキが使われている。

※引用及び参考文献

- 1) 大崎晃. 木曾山における森林保護と巢山・留山再考. 徳川林政史研究所研究紀要41. 2007, p.23-49.
帝室林野局. ヒノキ分布考. 1937, 298p.
所三男. 採種林業から育成林業への過程. 徳川林政史研究所研究紀要昭和44年度. 1970, p. 1-26.
所三男. 近世林業史の研究. 吉川弘文館, 1980, 858p.
- 2) 所三男. 近世木曾山林の保続対策. 徳川林政史研究所研究紀要昭和52年度. 1978, p. 1-22.

(4) 森林の現況

江戸時代の強度伐採跡地に更新した木曾ヒノキ林は、明治期以降の皆伐施業や択伐施業、1959年（昭和34）及び1961年（昭和36）に襲来した大型台風による風倒被害などによって資源量が減少する。

現在、木曾地方における国有林野の面積は9万8千haであり、天然林が4万9千ha、人工林が4万haで、これ以外は御嶽山や駒ヶ岳の山頂部等など森林以外である。天然林のうち、天然ヒノキが点状又は群状に生育している森林は3万3千haであり、このうち天然ヒノキが優占する天然林（ヒノキ混交率30%以上）は1万7千haとなってい

る。

なお、現在の施業計画（第四次地域管理経営計画（木曾谷平成24～28年度、木曾川平成25～29年度））では、林木遺伝資源保存林、植物群落保護林等の保護林を設定し、更には自然休養林等のレクリエーションの森としての活用及び山地災害の防止などの機能を重視する森林についてはその機能が発揮される機能類型に区分して取り扱っており、これらの合計面積は4万9千haと約5割を占めている。

3 対象とする区域

(1) 基本的な考え方

木曾地方の国有林のうち、現存する温帯性針葉樹林をまとまりと連続性をもって保存するとともに、人工林から天然林への誘導を通じて温帯性針葉樹林へと復元するが、標高や斜面方向、地形等多様な要素の中に幅広く分布するように保存・復元を図る区域を設定する。また、区域は出来る限り地勢線によって区画し、流域を単位として区域を選定する。

(2) 対象とする区域の選定

基本的な考え方に基づき選定した区域は図－1～図－3のとおりである（総面積16,579ha）。以下に区域選定までの手順を記す。

- ① 温帯性針葉樹林を大きな集団として保存するために、温帯性針葉樹がまとまって残る赤沢上流部やウグイ川上流部、井出ノ小路沢流域等の地域を保存・復元する区域の中心として概定する。
- ② 「まとまりと連続性」を持った区域とするため、森林以外の土地や民有林により①と隔てられている鉢盛山から鎌ヶ峰に至る稜線の南側の国有林や中央アルプスの西側の国有林、台ヶ峰等の小規模な国有林を対象から除外した。
- ③ 御嶽山周辺は、木曾五木等の温帯性針葉樹の分布が比較的少なく、木曾五木以外の針葉樹やカンバ、ミズナラ等の広葉樹の割合が高いため、対象から除外した。また、御嶽山の南側（王滝川の左岸）についても安山岩が特異的に分布していることや標高が高いことを考え合わせると、他の地域に比べて木曾五木を中心とした温帯性針葉樹林復元のポテンシャルが低いため、対象から除外した。
- ④ ①～③により選定された木曾谷の王滝川以南の国有林及びこの地域に県境を挟んで接する岐阜県内の国有林を対象に、高標高地から低標高地までを多様な生育条件の場所を包含するよう区域を選定した。
- ⑤ 具体的には、赤沢最上流部にある阿寺山から井出ノ小路山に至る稜線の南北及び井出ノ小路山から真弓峠に至る県境の西側に温帯性針葉樹林がまとまりと連続性を持って存在することから、この地域を保存すべき中心地と位置づける。そして、④に述べたように多様な生育条件を有する区域とするため、これらの地域を源流域とする小流域の集合体として対象とする区域を選定した。

4 地域区分及び取扱い方針

(1) 基本的な考え方

木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に取り組むにあたっては、現存の温帯性針葉樹林の分布や歴史的建造物の維持や伝統工芸の継承など、木曾地方の森林の状況と

これまでの森林と人との関わりについて考慮する必要がある。

このため、温帯性針葉樹林を保存する区域と復元する区域に加え、保存・復元に取り組む区域に対する区域外からの影響を緩和するとともに森林資源を利用する区域への移行地域となる区域を設定し、これらを合わせた3つの区域（三層構造）とした上で、それぞれの区域毎の森林の取扱い方針を示すこととする。

なお、温帯性針葉樹林を厳正に保存し、併せて人工林の天然林への誘導を通じて温帯性針葉樹林の復元を図る区域を核心地域とし、これらの区域に対する外部からの影響を緩和する区域を緩衝地域とする。

(2) 地域区分

核心地域は、温帯性針葉樹林を厳格に保存する区域（コア a）と人工林の天然林への誘導を通じて温帯性針葉樹林の復元を図る区域（コア b）に区分する。また、各地域区分の配置は、原則として、各小流域の上流域に核心地域、中下流域に緩衝地域を配置する。

① 核心地域（コア a【面積 3,908ha】：温帯性針葉樹林を厳正に保存する区域）

温帯性針葉樹を含んだ自然度の高い森林が連続性を保ちながらまとまって存在する地域であり、これらの地域に介在する人工林や更新未了地、未立木地等を含めて設定する。

② 核心地域（コア b【面積 7,163ha】：人工林の天然林への誘導を通じて温帯性針葉樹林の復元を図る区域）

核心地域のうちこれまでの利用によって温帯性針葉樹林の多くが人工林に転換されている地域であり、人工林のほか、分散して残る温帯性針葉樹林や更新未了地を含めて設定する。

③ 緩衝地域（面積 5,508ha）

核心地域の中下流域に設定する。一部には温帯性針葉樹林がまとまって存在するが、多くは人工林に転換されている。

(3) 取扱い方針

① 核心地域（コア a）は、温帯性針葉樹林を厳格に保存することを取扱いの基本方針とする。

現状が天然林である森林は、原則、人為を加えずに自然の推移に委ねることとし、気象害等により発生した倒木についても下流域に被害を及ぼす恐れがある場合を除いて移動させない。

現状が人工林である森林は、森林の公益的機能に支障が生じないように、除伐や間伐等の保育活動を行い、50年生程度以降の主伐可能な時期に達した林分については間伐を繰り返し行い天然林へと誘導する。この際、木曾ヒノキとの代替可能性を見ながら伐採時期を決定するなど、画一性を排したより長期にわたる施業を行うこととする。

このような取扱いを継続して実施した場合、300年後には、直径が1mを超える天然ヒノキの大径木を主体とした森林に他の温帯性針葉樹と広葉樹が混交する森林や場所によっては温帯性針葉樹が大部分を占める森林がイメージされる。

② 核心地域（コア b）は、天然林へ誘導することを取扱いの基本方針とする。

現状が天然林である森林は温帯性針葉樹林を厳格に保存する区域（核心地域（コア a））と同様の取扱いとする。

現状が人工林である森林についても温帯性針葉樹林を厳格に保存する区域（核心地域（コア a））と同様の取扱いとするが、区域の中には種子源となる天然林が存在しない小流域もあることから、人工林の天然林誘導に関するモニタリングを重点的に行い、学識経験者らによる技術面でのサポートを受けながら進めることとする。

このような取扱いを継続して実施した場合、300年後には将来的に①と同様の林分に近づくと予想される森林となると考えられる。

- ③ 緩衝地域は、核心地域に対する緩衝機能を発揮させるとともに、人工林は核心地域と遺伝的に同質のものとなるよう修復することを基本方針とする。

現状が天然林である森林については、天然下種更新により現在の天然ヒノキ等の持続を図ることとする。なお、天然更新技術の向上が図られつつあるものの、ササの処理や更新が完了するまでに相当の労力と時間を要する等の課題があるため、モニタリングを重点的に行い、学識経験者らによる技術面でのサポートを受けながら進めることとする。

現状が人工林である森林は、種の多様性を高めるような施業や木曾ヒノキとの代替可能性を見ながら伐期を定める施業など、画一性を排したより長期にわたる長伐期施業を行う。また、更新に当たっては同一地域内の天然木の母樹に由来する種子を用いることとする。

このような取扱いを継続して実施した場合、300年後には長伐期人工林と、現在見られるような天然ヒノキ等と広葉樹が混交する森林が混在している状態がイメージされる。

5 管理委員会の設置

(1) 管理委員会の目的

今回取りまとめる「木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組」は、今後の森林の取扱い方針等についてその大枠を示すものである。このため、具体的な森林の取扱い方法やモニタリングの内容、長期間にわたる取組を進める中で生じる様々な事案の対応等について、あらかじめ関係者による意見調整や分析・討議等が実施出来る体制を整えておく必要がある。このため、これらを行うための委員会（以下、「管理委員会」という。）を設置する。

管理委員会では、(2)で示す内容について検討・検証等を行う。

(2) 管理委員会で取り扱う内容

管理委員会は、木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組に関する中長期的な目標や取組の方針等（以下、「管理基本計画」という。）を検討する。

また、次の事項について検討、検証等を行う。

① 具体的な森林の取扱い方法

ア 人工林の天然林化に関すること

人工林を天然林に誘導する方法としては、間伐の繰り返しによる天然下種を用いた針広混交林化による方法が一般的な施業方法として想定されるが、種子源となる天然林がほとんど存在しない小流域もあることから、こうした林分においても確実に天然林に誘導出来るよう技術的な検討や検証等を行うこととする。

イ 温帯性針葉樹林の保存と更新に関すること

木曾ヒノキ等の天然下種更新については、技術的向上が図られつつあるものの、

ササ処理や更新が完了するまで労力と時間を要する等の課題があるため、モニタリングを重点的に行いながら技術的な検討や検証等を行うこととする。

ウ 人工林の長伐期施業に関すること

人工林については、200年を超える施業を通じて生産された木材がないことから、今後、成長量等を精査、分析をしながら将来に向けた成長量を予想するなど200～300年先を見通した施業技術体系を確立していく必要があり、このための検討や検証等を行うこととする。

② 区域全体の超長期にわたるモニタリングと森林の取扱い方法の評価、改善等

現在、核心地域内に存在する温帯性針葉樹林は、推定林齢が250～300年生であるが、いわゆる極相状態の森林とは言い難く、今後、現状を保存することによってどのような林分構成へと推移するのかについての知見はほとんど得られていない。また、人工林から天然林へと誘導する区域においては取組の成果を検証しながら進める必要があり、更に、緩衝地域の天然林や人工林についても施業の結果を観察しながら、本取組の目的に沿った施業方法等の選択をする必要がある。このため、区域全体の林分の状況を長期間にわたり観察し、その変化等に応じて取組の評価や改善等を行うこととする。

③ 個別的に検討を要する事項

ア 特殊用材の需要・要望があった場合の対応

国民的な伝統行事や国宝・重要文化財等歴史的建造物の修復等に必要とされる一般の市場で流通することが希な特殊な規格の木材（以下「特殊用材」という）の需要・要望があった場合は、その内容と供給の適否について検討し、供給を行うこととなった場合はその方法等について検討を行うこととする。

イ 属地的に検討を要する箇所の取扱い方法

核心地域（コアa）に含まれる赤沢地区は、森林のレクリエーション機能の発揮を目的としたエリアに指定されており、また、区域の一部にはヒバの稚幼樹が更新して景観の維持等に支障が生じる恐れがあることから、同地区の取扱いについて検討することとする。

このほか、属地的に取扱いを検討すべき事案が生じた場合についても検討することとする。

ウ 未立木地等の取扱い方法

区域の中には未立木地・ササ生地が含まれていることから、これらの取扱いを検討することとする。

エ 上記ア～ウ以外で、取組を進めるに当たって検討が必要な事項

取組を進める中で予期せぬ事案が発生した場合など、発生した事案について検討することとする。

(3) 構成及び運営

多岐にわたる課題について検討を行う必要があることから、管理委員会は、林学、生態学、遺伝学等の学術的見識を有する者や林業・木材産業の関係者、レクリエーション利用の関係者、自然保護等についての有識者、関係地方自治体の長等の幅広い関係者により構成する必要がある。なお、(2)の中には専門的な検討を要する事案も含まれることから、内部に専門部会を設置する方法等も考えられる。

管理委員会は公開を原則とし、定期的を開催することとする。また、地域住民の本

取組への参画を促し、かつ、木曾地方から全国へと情報発信出来るよう、管理委員会は原則として木曾地方において開催する。

6 今後の検討課題

(1) 適用する制度について

国有林野では、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、野生動植物の保護、遺伝資源の保存などを目的に保護林を指定しているが、いずれも現状の保護を目的としており、人為を加えず自然の推移に委ねることが原則である。

これに対し、今回の取組は、温帯性針葉樹林を保存するほか、天然林を復元する区域、天然林施業や長伐期人工林施業を継続的に実施する区域を包含していることから、取組全体を担保する仕組みとしては現行の保護林制度では不十分である。

このため、従前の保護林にあたる「温帯性針葉樹林を厳格に保存」する仕組みに加え、将来はこれと同様の森林になり得る区域の復元・修復を行う仕組み、さらには、その外側に外部からの影響を緩和するとともに、森林資源の持続的利用を行う仕組みを加えた、三層構造の新たな制度の創設が望まれる。

(2) 実行体制について

広範囲かつ長期にわたる本取組を着実に進めるためには、モニタリング内容等の検討やその結果に基づき取組を評価、管理する管理委員会の設置に加え、モニタリング調査や各種試験の実施、得られた資料やデータの保管・管理やこれらを提供・活用するための実行機関の整備が必要である。このため、全国の大学・研究機関、木曾地方で活動するNPOや市民グループ等、今回の取組に関心を寄せる団体等と連携することが求められる。

また、木曾地方の国有林で行われる調査、研究等については、今回の取組と連携を図りながら実施し、その内容についても相互に関連づけて実施することが望ましい。

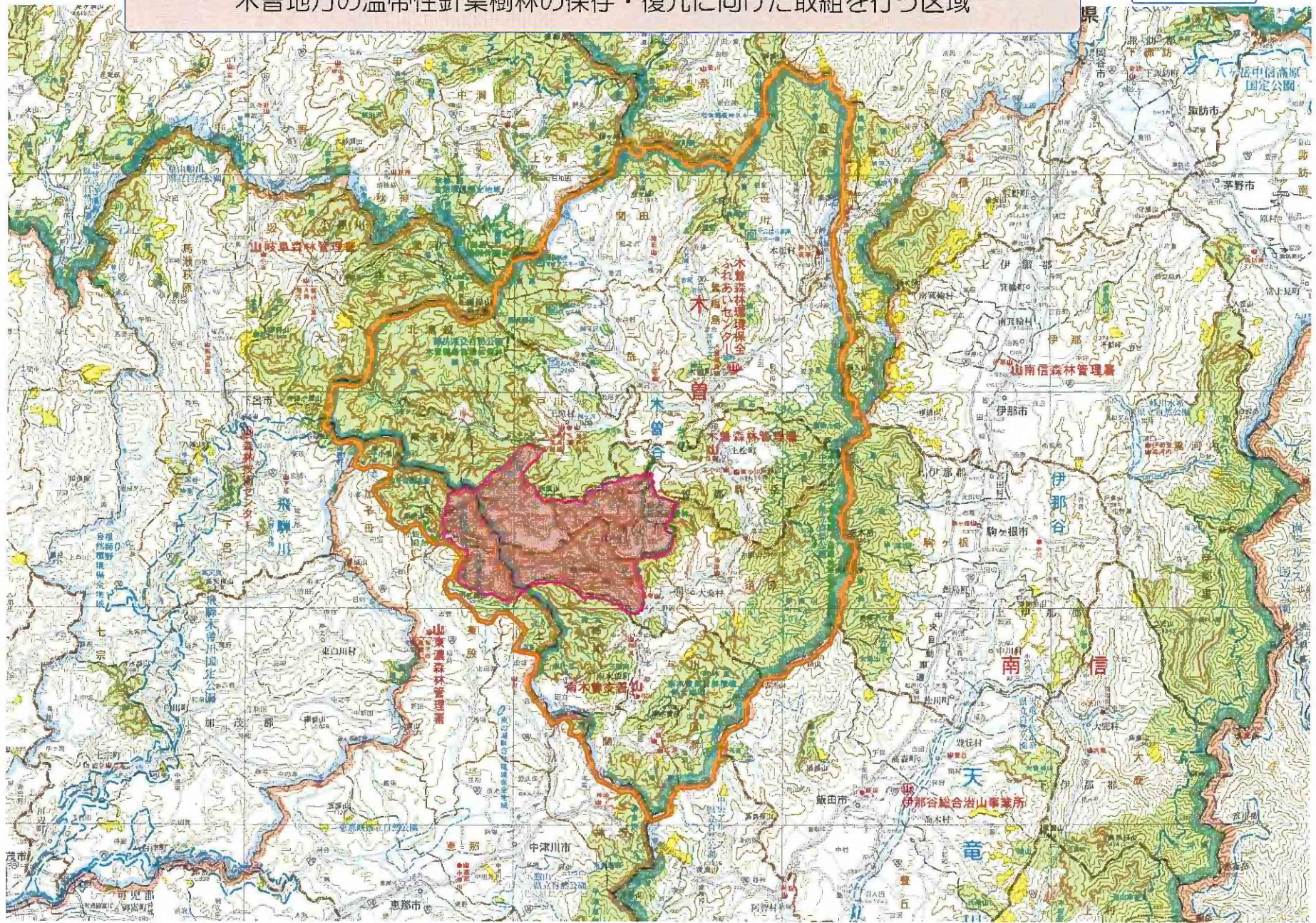
更に、研究に参画する機関への情報の橋渡しや研究機材の一括管理等を行うため、木曾地方に研究の拠点施設を設置し、より効果的・継続的な研究を実施していくことについても検討する必要がある。

(3) 森林計画の変更等について

「地域管理経営計画」、「国有林野施業実施計画」等について、現行計画の変更について早期に検討すべきである。

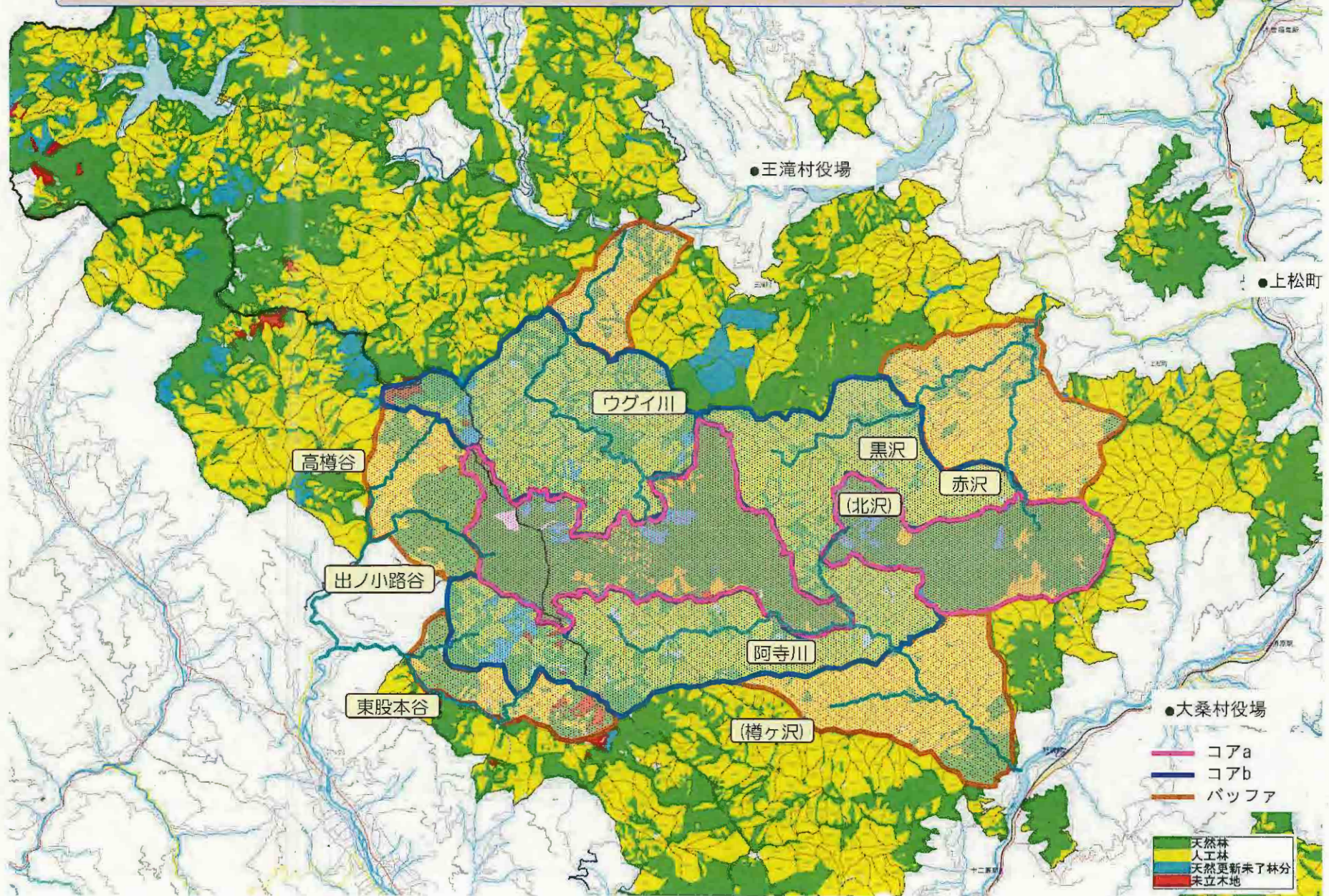
木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組を行う区域

図-1



木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組ゾーニング毎の人工林・天然林の分布

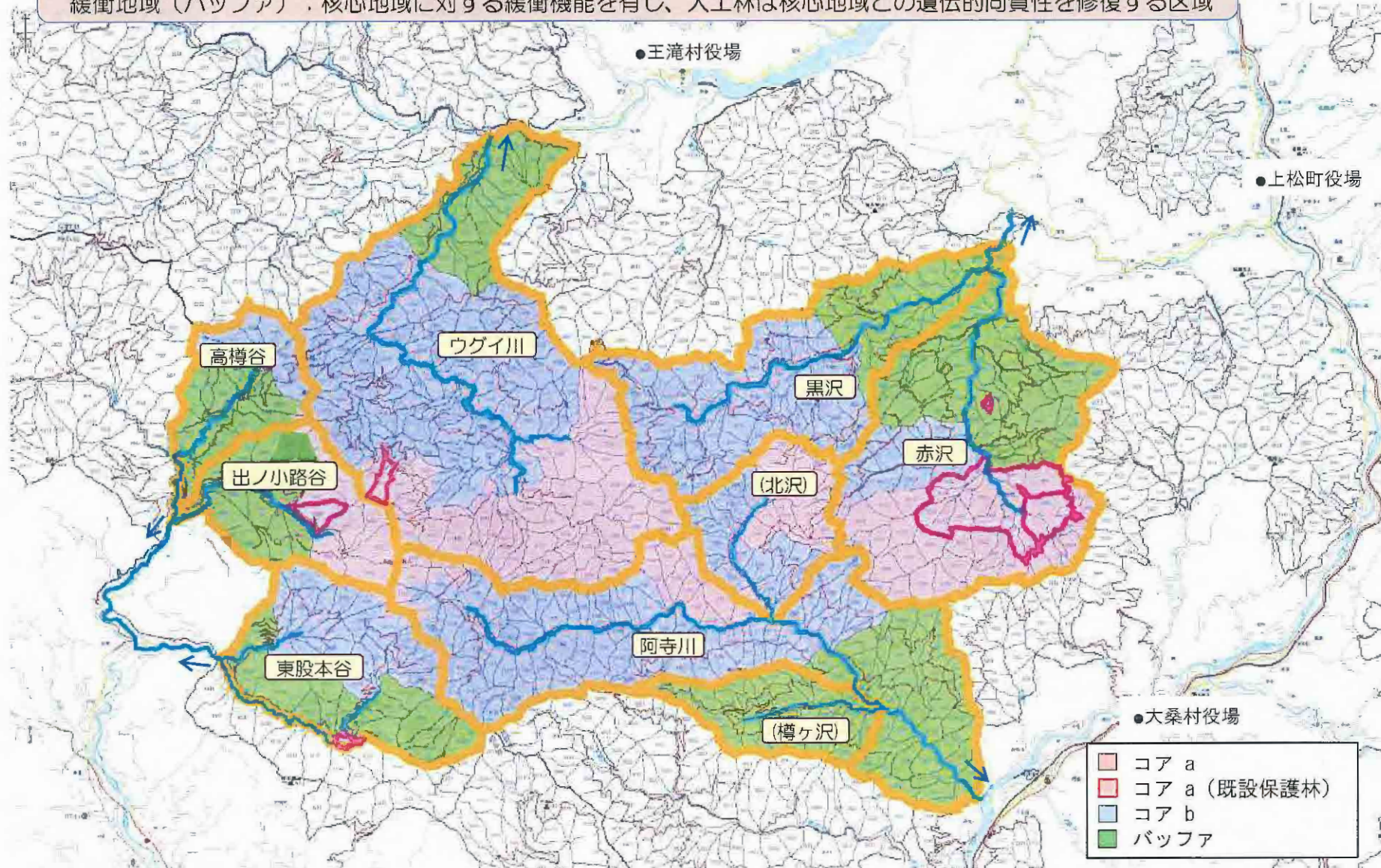
図-2



木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組を行う区域及びゾーニング

図-3

- 核心地域（コア a）：厳格に保存する区域
- 核心地域（コア b）：天然林に誘導する区域
- 緩衝地域（バッファ）：核心地域に対する緩衝機能を有し、人工林は核心地域との遺伝的同質性を修復する区域



【参考1】

木曾ヒノキ林の成り立ち

| | | |
|----------------------------|--|-------------------------------|
| 安土桃山 ～江戸初期 | 築城・武家屋敷・社寺の建設、橋梁、造船で良質な用材が求められ、政権の直轄地とされた(豊臣→徳川) | 木曾川本流沿いで伐採 |
| 1615年 | 尾張藩の領有となり、引き続き藩用材・幕府の注文材・年貢等のため伐採 江戸城、駿府城、名古屋城等の築城用材として大量の伐採が続く | |
| 17世紀半ば | 運材技術の向上等により王滝川上流まで、ヒノキ等が伐採し尽くされた「尽き山」が広がる | 伐採の奥地化 |
| 1665年 | 禁伐区域「留山」が設けられる | これ以降の更新により、木曾五木を主とする天然林が形成される |
| 1708年 | 留山以外もヒノキ、サワラ、アスナロ、コウヤマキの四木を「停止木」として伐採禁止(1728年にネズコも加え「五木」) | |
| 1876(明治9)年 | 官行伐採事業開始(内務省) | |
| 1889(明治22)年 | 御料林地編入(以後、御料林として管理経営) | |
| 1947(昭和22)年 | 林政統一(以後、国有林として管理経営) | |
| 1959(昭和34)年 1961(昭和36)年 | 大型台風(伊勢湾台風、第2室戸台風)により大量の風倒木が発生 | |

木曾の森林と人とのかかわり [藩政時代]

(木曾式伐木運材図会より)



祭山神図



元伐之図



株祭之図



御山厘之図



鴨樺之図

木曾の森林と人とのかかわり [明治以降]

伐倒

搬出・運搬



明治～大正: 斧(木曾谷)



大正: ころ(木曾谷)



綱場(八百津町)



大正～昭和: 鋸(木曾谷)



大正: 修羅(木曾谷)

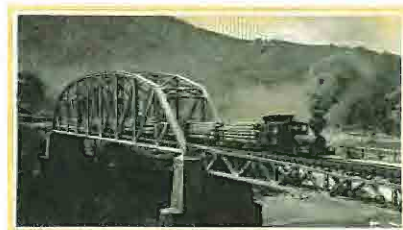


大正時代: 白鳥貯木場(愛知県)



筏流し(現中津川市)
大正時代

水運は、木材の紛失と水難事故の危険から森林鉄道へと切り替わっていった。



森林鉄道(木曾谷)
大正～昭和50年

中央線(1911) 高山線(1932) 開通に伴い、林内運搬機関も発達し1916年小川森林鉄道が完成、次第に水運を廃し陸運となった。水力電気事業の起工も水運を不能とした。



トラック(木曾谷)
昭和40年代～現代

昭和40年代中頃から、外材の輸入が本格化したこと等から、大量の運搬の必要が減ったことと、自動車の発達と林道網が充実してきたことにより昭和50年、王滝の森林鉄道廃止で森林鉄道の歴史が閉じられた。

【参考2】

木曾地方の温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組検討委員会について

1. 委員名

- 青山 節児 (中津川市長)
- 飯尾 歩 (中日新聞社 論説委員)
- 池田 聡寿 (池田木材株式会社 代表取締役社長)
- 植木 達人 (信州大学 教授)
- 大住 克博 (独立行政法人森林総合研究所関西支所 主任研究員)
- 志水 弘樹 (志水木材産業株式会社 代表取締役)
- 田上 正男 (上松町長)
- 野村 弘 (木曾官材市売協同組合 理事長)
- 早川 正人 (付知町まちづくり協議会 会長)
- 山本 進一 (名古屋大学 名誉教授) (座長)
- 山本 博一 (東京大学大学院 教授)
- 湯本 貴和 (京都大学霊長類研究所 教授)
- 横山 隆一 (公益財団法人日本自然保護協会 常勤理事)

※五十音順

2. 検討の経過

- ① 第1回検討委員会 (平成25年 9月13日、長野市内)
議題：取組の目的、取組の考え方
- ② 第2回検討委員会 (平成25年12月 3日、長野市内)
議題：取組区域及びゾーニング、取組の考え方
- ③ 第3回検討委員会 (平成26年 3月4日、長野市内)
議題：報告(案)の検討

○ ゾーニング毎の取扱い方針

参考

| ゾーニング | 現況 | 基本方針 | 300年後の姿 (いずれも現存しないため、イメージによる) | 取扱い方針 | | その他 | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|-------------|----------------------------------|-------------|--------|---------|--|-----|---------|-------|-----|---------|-------|------|------|------|--|--|---|--|---|
| | | | | 現在が天然林 | 現在が人工林 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 核心地域 (コアa) | <p>○ 温帯性針葉樹林が大部分を占め、その中に人工林が介在しているエリア</p> <table border="1"> <tr> <td>区域</td> <td>3,908ha</td> <td>(林地外 36ha)</td> </tr> <tr> <td>林地</td> <td>3,872ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然林</td> <td>3,560ha</td> <td>(92%)</td> </tr> <tr> <td>人工林</td> <td>302ha</td> <td>(8%)</td> </tr> <tr> <td>未立木地</td> <td>9ha</td> <td>(0%)</td> </tr> </table> | 区域 | 3,908ha | (林地外 36ha) | 林地 | 3,872ha | | 天然林 | 3,560ha | (92%) | 人工林 | 302ha | (8%) | 未立木地 | 9ha | (0%) | 厳格に保存 | 直径が1mを超える天然ヒノキの大径木を主体とし、これに他の温帯性針葉樹が広葉樹と混交、又は地形等によっては部分的に温帯性針葉樹が大層を占める森林 | 原則、人為を加えずに自然の推移に委ねる。気象害等により発生した倒木についても下流域に被害を及ぼす恐れがある場合を除いて移動させない。 | <p>森林の公益的機能に支障が生じないよう、除伐や間伐等の保育活動は通常どおり行う。</p> <p>主伐可能時期(50年生程度)以降は間伐を繰り返し行い天然林へと誘導する。この際、木曾ヒノキとの代替可能性を見ながら伐採時期を決定するなど、画一性を排したより長期にわたる施業を行うこととする。</p> | <p>本区域を管理し、以下の事項を取り扱うための委員会を設置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 具体的な森林の取扱い方法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人工林の天然林化 (2) 木曾ヒノキの天然下種更新 (3) 人工林の長伐期施業 2 区域全体の超長期にわたるモニタリングと1の取扱い方法の評価、改善等(重点的なモニタリングの実施とPDCAの実行) |
| 区域 | 3,908ha | (林地外 36ha) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林地 | 3,872ha | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天然林 | 3,560ha | (92%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人工林 | 302ha | (8%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未立木地 | 9ha | (0%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 核心地域 (コアb) | <p>○ 温帯性針葉樹林の多くが人工林に転換されているエリア</p> <table border="1"> <tr> <td>区域</td> <td>7,163ha</td> <td>(林地外 114ha)</td> </tr> <tr> <td>林地</td> <td>7,049ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然林</td> <td>1,762ha</td> <td>(25%)</td> </tr> <tr> <td>人工林</td> <td>5,233ha</td> <td>(74%)</td> </tr> <tr> <td>未立木地</td> <td>54ha</td> <td>(1%)</td> </tr> </table> | 区域 | 7,163ha | (林地外 114ha) | 林地 | 7,049ha | | 天然林 | 1,762ha | (25%) | 人工林 | 5,233ha | (74%) | 未立木地 | 54ha | (1%) | 天然林に誘導 | 将来的にはコアaに近づくと思われる森林 | コアaと同じ | <p>森林の公益的機能に支障が生じないよう、除伐や間伐等の保育活動は通常どおり行う。</p> <p>主伐可能時期(50年生程度)以降は間伐を繰り返し行い天然林へと誘導する。なお、木曾ヒノキとの代替可能性を見ながら伐採時期を決定するなど、画一性を排したより長期にわたる施業を行うこととする。また、区域の中には天然林が存在しない小流域もあることから、モニタリングを重点的に行い、学識経験者らによる技術面でのサポートに万全を期す。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 3 個別的に検討を要する事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特殊用材の需要・要望があった場合の対応 (2) 属地的に検討を要する箇所の取扱い方法 (3) 未立木地等の取扱い方法 (4) その他本取組を進めるに当たって検討が必要な場合の対応 |
| 区域 | 7,163ha | (林地外 114ha) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林地 | 7,049ha | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天然林 | 1,762ha | (25%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人工林 | 5,233ha | (74%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未立木地 | 54ha | (1%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 緩衝地域 (バッファ) | <p>○ 核心地域の下流部に位置し、一部には温帯性針葉樹林がまともに残るが、多くは人工林に転換されているエリア</p> <table border="1"> <tr> <td>区域</td> <td>5,508ha</td> <td>(林地外 74ha)</td> </tr> <tr> <td>林地</td> <td>5,434ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然林</td> <td>1,428ha</td> <td>(26%)</td> </tr> <tr> <td>人工林</td> <td>3,948ha</td> <td>(73%)</td> </tr> <tr> <td>未立木地</td> <td>57ha</td> <td>(1%)</td> </tr> </table> | 区域 | 5,508ha | (林地外 74ha) | 林地 | 5,434ha | | 天然林 | 1,428ha | (26%) | 人工林 | 3,948ha | (73%) | 未立木地 | 57ha | (1%) | 緩衝地域としての機能を発揮させるとともに、人工林は核心地域との遺伝的同質性を保つよう修復 | 大径の長伐期人工林と、現在見られるような天然ヒノキ等と広葉樹が混交する森林が混在 | <p>天然下種更新により現在の天然ヒノキ等の持続を図る。</p> <p>なお、天然更新技術の向上が図られつつあるが、ササの処理や更新が完了するまでに相当の労力と時間を要する等の課題があるため、モニタリングを重点的に行い、学識経験者らによる技術面でのサポートに万全を期す。</p> | <p>種の多様性を高めるような施業や木曾ヒノキとの代替可能性を見ながら伐期を定める施業など、画一性を排したより長期にわたる長伐期施業を行う。</p> <p>更新に当たっては、核心地域内の母樹に由来する種子を用いる。</p> | |
| 区域 | 5,508ha | (林地外 74ha) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林地 | 5,434ha | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天然林 | 1,428ha | (26%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人工林 | 3,948ha | (73%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未立木地 | 57ha | (1%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※ 現況欄の「林地外」とは、林道敷、沢敷、岩石地、施設敷等である
 ※ ここでいう天然林とは、主に自然力により生育・成立しているものを指す。

参考3

25例規第6号

局署中一般

「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について」の制定について

「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について」について、別紙のとおり定める。

平成26年4月1日

中部森林管理局長

○温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について

現存する温帯性針葉樹林を保存するとともに、将来これと同様の環境になり得る区域の復元を行うため、下記のとおり「森林生物多様性復元地域」を設定する。

記

1 設定の目的

森林生物多様性復元地域は、温帯性針葉樹林を厳格に保存するとともに、これらの間に存在する人工林を天然林へ長期間かけて誘導することにより、木曽地方における温帯性針葉樹林の保存・復元に資することを目的とする。なお、保存・復元にあたっては、伝統木造建築物の維持・保存や伝統工芸の保存・継承等との調整を図り将来にわたる伝統や文化の維持と木曽地方の森林との共生を目指すものとする。

2 対象とする区域の基本的な考え方

現存する温帯性針葉樹林をまとまりと連続性をもって保存するとともに、人工林から天然林への誘導を通じて温帯性針葉樹林を復元する区域を含めた保存・復元を図る区域が、標高や斜面方向、地形等多様な要素の中に幅広く分布することとなるよう区域を設定する。また、区域は出来る限り地勢線によって区画し、流域を単位として区域を選定する。

3 地域区分

(1) 森林生物多様性復元地域は、温帯性針葉樹林を厳格に保存・復元する核心地域と、核心地域に対する外部からの影響を緩和する緩衝地域に区分する。さらに核心地域は、温帯性針葉樹林を厳格に保存する区域（コア a）と人工林から天然林への誘導を図る区域（コア b）に区分する。

ア 核心地域（コア a）は、温帯性針葉樹を含む自然度の高い森林を連続性を確保しつつ保存するため、核心地域のうち、温帯性針葉樹が大部分を占める区域を、その中に介在する人工林や更新未了地、未立木地等を含めて設定する。

イ 核心地域（コア b）は、核心地域のうち、これまでの利用によって天然林から人工林に転換されている森林を緩やかに天然林に誘導し復元する区域として、流域の最上流部やまとまって生育する温帯性針葉樹林に隣接する区域に設定する。人工林のほか、分散して残る温帯性針葉樹林や更新未了地などを含めて設定する。

ウ 緩衝地域は、核心地域の下流に位置する区域など核心地域の周囲または隣接する区域に設定する。

(2) 原則として、各小流域の上流域に核心地域、中下流域に緩衝地域を配置することと

する。

- (3) 森林生物多様性復元地域に設定する区域及びその地域区分は別表のとおりとする。

4 取扱い方針

- (1) 核心地域（コア a）は、温帯性針葉樹林を厳格に保存することを取扱いの基本方針とする。

現状が天然林である森林については、原則、人為を加えずに自然の推移に委ねることとし、気象害等により発生した倒木についても下流域に被害を及ぼす恐れがある場合を除き移動させないものとする。

現状が人工林である森林については、森林の公益的機能に支障が生じないように、除伐や間伐等の保育活動を行うこととし、50年生程度以降の主伐可能な時期においては間伐や択伐を繰り返し行い天然林へと誘導する。この際、木曾ヒノキとの代替可能性を見ながら伐採時期を決定するなど、画一性を排したより長期にわたる施業を行うこととする。

- (2) 核心地域（コア b）は、天然林へ誘導することを取扱いの基本方針とする。

現状が天然林である森林についてはコア a と同様の取扱いとする。

現状が人工林である森林については、コア a と同様の取扱いとするが、区域の中には種子源となる天然林が存在しない小流域もあることから、人工林の天然林誘導に関するモニタリングを重点的に行い、学識経験者らによる技術面でのサポートを受けながら進めることとする。

- (3) 緩衝地域は、核心地域に対する緩衝機能を発揮させるとともに、人工林は核心地域と遺伝的に同質のものとなるよう修復することを基本方針とする。

現状が天然林である森林については、天然下種更新により現在の天然ヒノキ等の持続を図ることとする。なお、天然更新技術の向上が図られつつあるものの、ササの処理や更新が完了するまでに相当の手間と時間を要する等の課題があるため、モニタリングを重点的に行い、学識経験者らによる技術面でのサポートを受けながら進めることとする。

現状が人工林である森林については、種の多様性を高めるような施業や木曾ヒノキとの代替可能性を見ながら伐期を定める施業など、画一性を排したより長期にわたる長伐期施業を行う。また更新に当たっては同一地域内の母樹に由来する種子を用いることとする。

- (4) (1)から(3)の規定にかかわらず、次に掲げる行為は行うことができるものとする。

ア モニタリング（長期的変化の継続的観測・記録）、学術研究その他公益上の理由により必要と認められる行為

イ 非常災害のため応急措置として行う次の行為

(ア) 山火事の消火等

(イ) 大規模な林地崩壊、地すべり等の災害の復旧措置

ウ 標識類の設置など5により設置する管理委員会が認めた軽微な行為

エ 法令等の規定に基づき行うべき行為

5 管理委員会の設置

- (1) 具体的な森林の取扱い方法やモニタリングの内容、長期にわたる取組を進める中で生じる様々な事案について、関係者による意見調整や分析・討議等を行うための管理委員会を設置する。
- (2) 管理委員会は、中部森林管理局長からの求めに応じて又は自ら(3)の内容について検討し中部森林管理局へ意見を提出する。
- (3) 管理委員会では次の事項について検討、検証等を行う。
 - ア 温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた中長期的な目標及び取組の方針（管理基本計画）に関すること
 - イ 以下の(ア)～(エ)に掲げる事項
 - (ア) 具体的な森林の取扱い方法に関する事項
 - ① 人工林の天然林化に関すること
 - ② 温帯性針葉樹林の保存と更新に関すること
 - ③ 人工林の長伐期施業に関すること
 - (イ) 区域全体の超長期にわたるモニタリングと森林の取扱い方法の評価、改善等に関する事項
 - (ウ) 個別的に検討を要する事項
 - ① 特殊用材の需要・要望があった場合の対応
 - ② 属地的に検討を要する箇所の取扱い方法
 - ③ 未立木地等の取扱い方法
 - (エ) (ア)～(ウ)以外で、取組を進めるに当たって検討が必要な事項
 - イ 以下の(ア)～(エ)に掲げる事項
- (4) 管理委員会は、林学、生態学、遺伝学等の学術的見識を有する者や林業・木材産業の関係者、レクリエーション利用の関係者、自然保護等についての有識者、関係地方自治体の長等の幅広い関係者により構成するものとする。また、個別専門的な事項等について検討を行うため、専門部会を設置することが出来るものとする。
- (5) 委員会は公開を原則とし、定期的を開催する。また、委員会は原則として木曾地方において開催する。

6 区域の変更等

温帯性針葉樹林の保存・復元は数百年を見据えた超長期の取組を前提としており、原則として当初設定した区域の中で実行していくこととするが、公益上その他やむを得ない事由等により区域の変更又は解除を行う必要があると判断される場合は、管理委員会に意見を求め、広く国民の意見を聞いた上で当該区域の変更又は解除を行うことが出来るものとする。

林業の振興や伝統工芸継承等への貢献

参考 4

温帯性針葉樹林の保存・復元に取り組みつつ、人工林材の利用促進、伝統工芸の維持・継承への貢献にも取り組みます。

○ 森林整備推進協定

木曽谷では、木曽郡内の全ての民有林と国有林を対象として、また、裏木曽では国有林と市有林や社有林等を対象に関係者が連携・協力して森林施業の集約化を推進し、効率的な路網整備と森林整備、木材の安定供給、担い手育成等に取り組み、地域経済の活性化を図ることを目指しています。

〔木曽谷流域森林整備推進協定(平成25年8月締結)〕

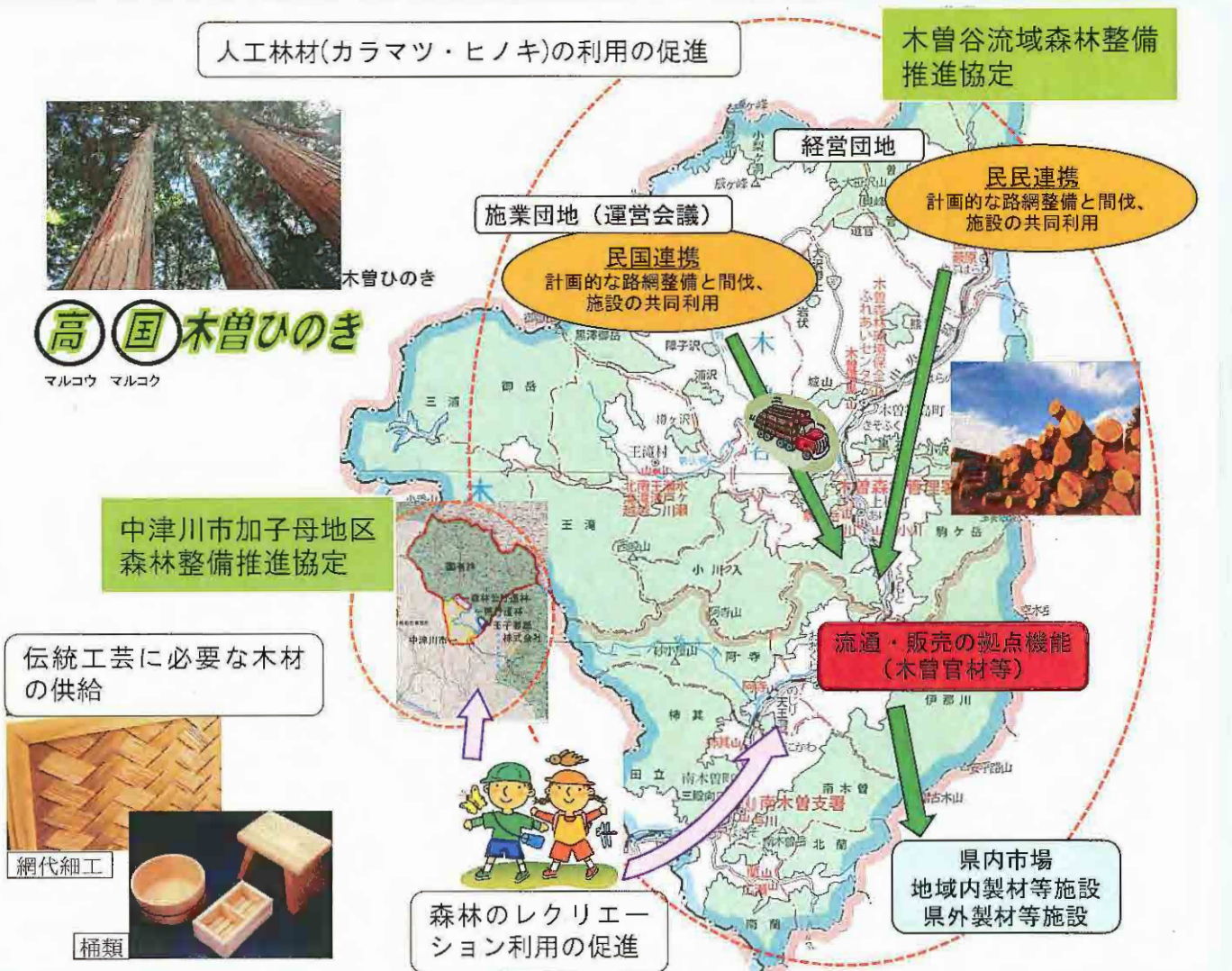
〔中津川市加子母地区森林整備推進協定(平成24年3月締結)〕

○ 「高国木曽ひのき」のブランド化と供給

高齢級のヒノキ人工林から生産する木材のブランド化を進めるとともに、計画的に供給し、利用の促進に取り組みます

○ 伝統工芸の維持・継承への貢献

桶樽類の生産に必要なヒノキやサワラ、「へぎ板」「網代細工」に必要なネズコなど地域の伝統工芸の維持・継承に必要な木材を供給します。



マルコウ マルコク

高 国 木曾ひのき

齡級 有林

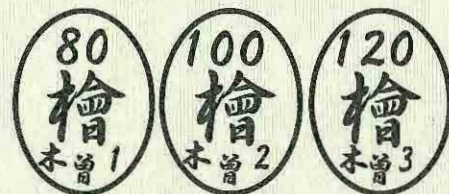


木曾森林管理署、南木曾支署では、平成 25 年度より木曾谷の国有林野から生産される、林齢 80 年生以上の高齢級人工林ヒノキについて、良質な素材を「高 国 木曾ひのき」(呼称：マルコウ マルコク キソヒノキ)と称して販売します。

極印の押印



80 年生以上の人工林ヒノキの内、以下の丸太の木口に極印を打ちます。



- ① 長級 4m 以上かつ径級 30cm 以上の尺上材
- ② 長級 4m 以上かつ径級 24cm から 28cm の中目材
ただし、①②のうち、曲材、多節材は除きます。
- ③ 極印は、右の 3 種類を使用します。(左から林齢 80~99 年生、100~119 年生、120 年生以上)

資源の活用に向けて

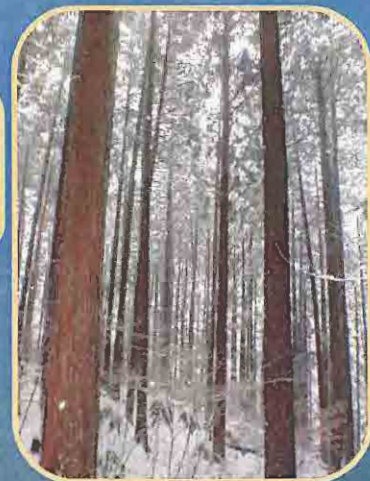
木曾谷の国有林野の面積は、89,452ha を有し、天然林が 55%、人工林が 45% となっています。人工林に占めるヒノキ林の割合は 67% で、この内、80 年生以上の高齢級ヒノキは、約 30% (約 8 千 ha 約 247 万㎡) を占め、中でも明治 20 年 (1887 年、126 年前) に植栽されたヒノキ林 (大桑村天ノ洞 国有林) が、最も古い人工林ヒノキ林として存在しています。

今後、70% を占める 79 年生以下の人工林ヒノキが順次生育し、高齢級ヒノキの蓄積が増えることが期待されることから、継続的な「高 国 木曾ひのき」の生産・販売に努めて参ります。

高齢級ヒノキの特徴

木曾谷から産出される 80 年生以上の人工林ヒノキは、

- ① 厳しい自然条件で育成しているため、年輪が緻密で狂いが少ない。
- ② 淡黄白色の精楚な色合いを呈し、香気と光沢に富んでいます。

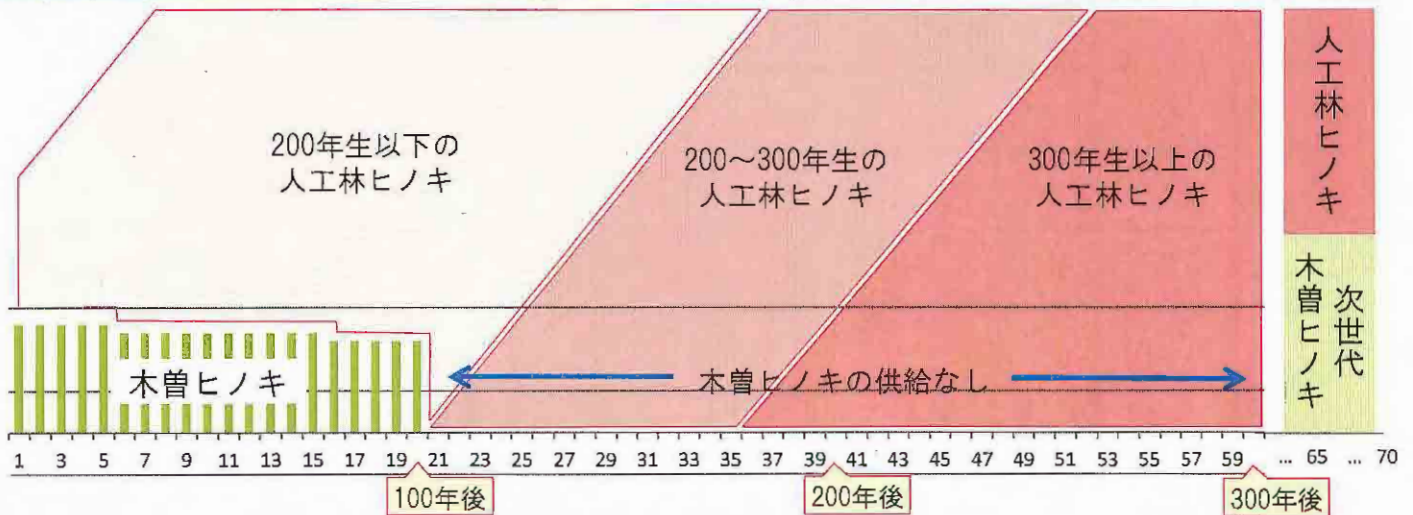


○木曽ヒノキ等の供給見通し（概念図）

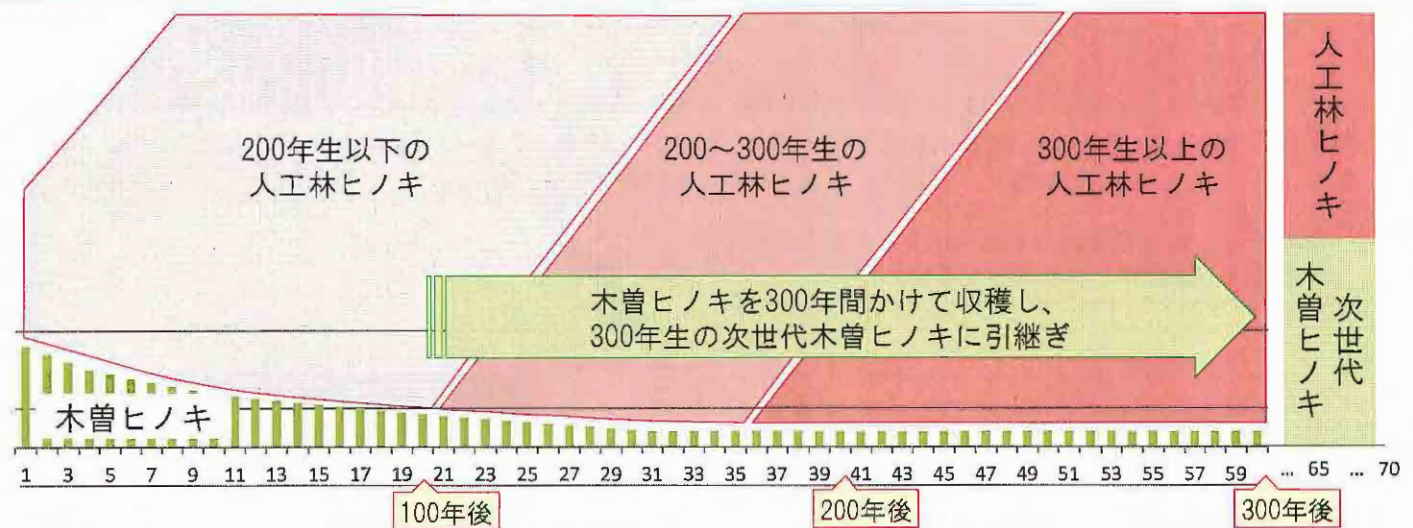
参考5

現状の考え方：木曽ヒノキを100年かけて収穫

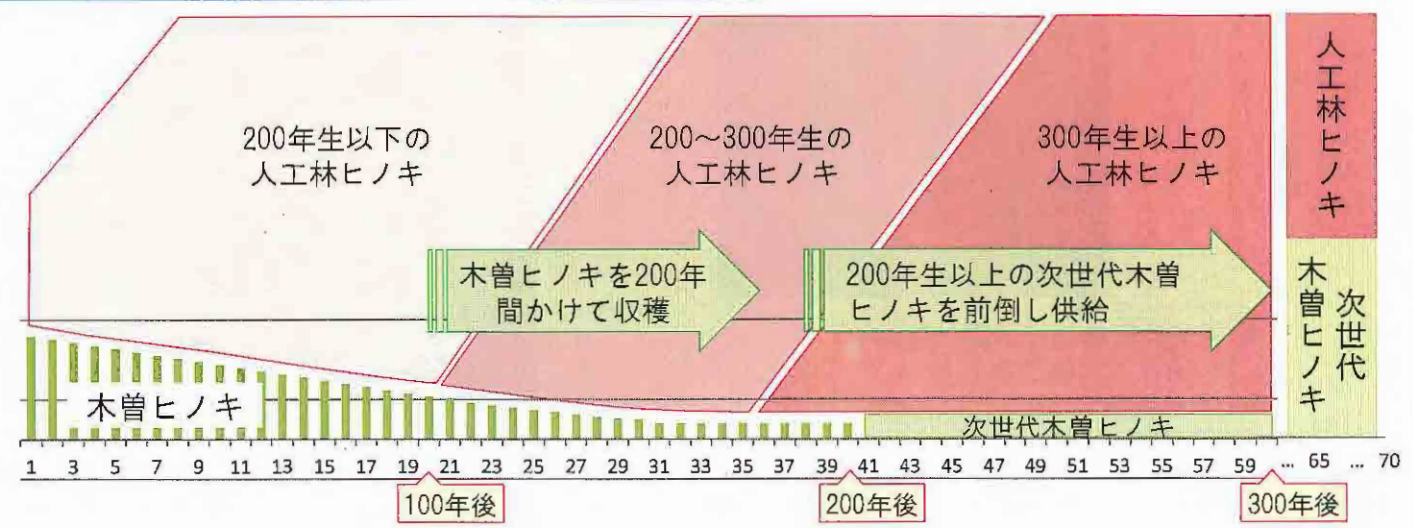
※ 横軸の数字は平成29～33年の計画期間を1としたときの計画期



理想のシナリオ：木曽ヒノキを300年かけて収穫

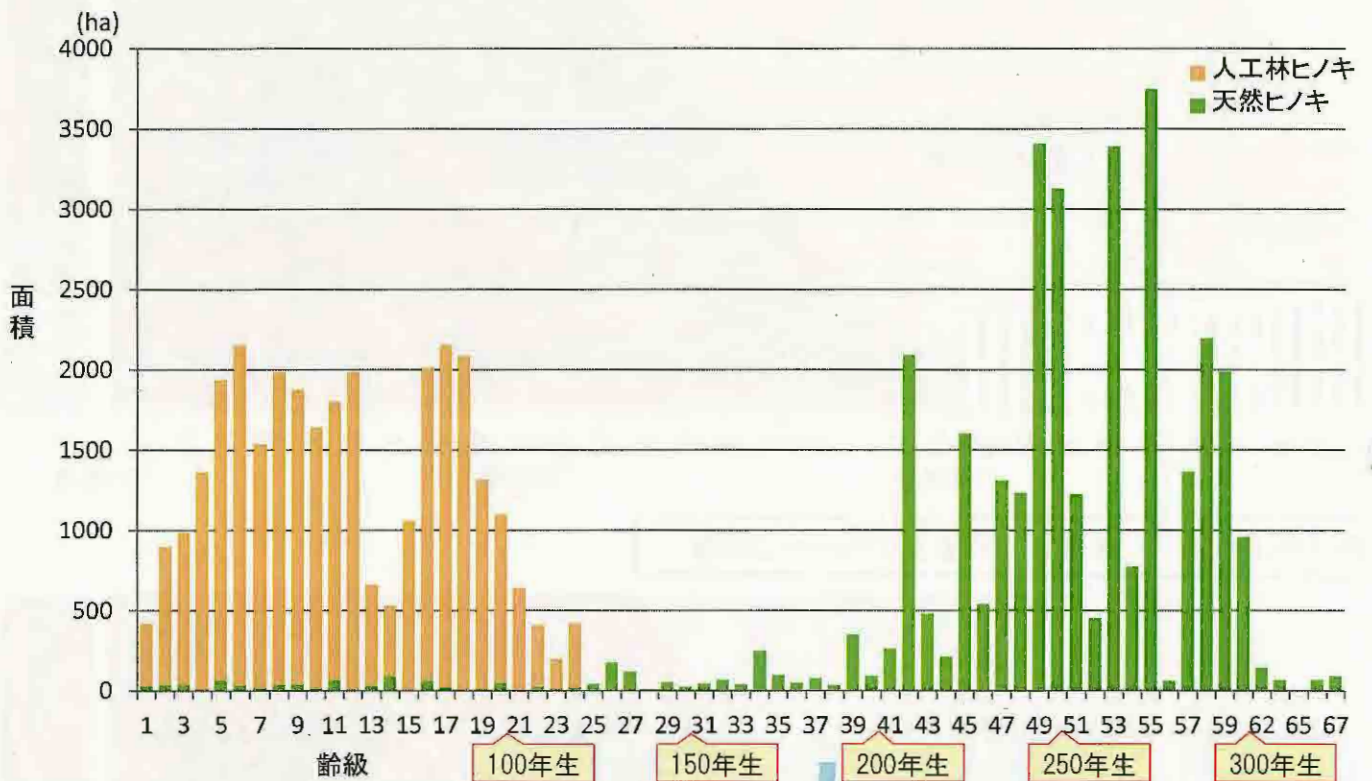


現実的なシナリオ：木曽ヒノキを200年かけて収穫



【参考】

天然ヒノキ・人工林ヒノキの齡級別面積



※ 齡級とは、森林の年齢を5年毎にまとめたもの。
例えば、1 齡級は1年生から5年生。

人工林も180年くらいになると...



赤沼田天保林（岐阜森林管理署）
176年生 [人工林]
平均胸直 49 cm
平均樹高 31 m
(H24.11の成長試験地データ（広葉樹除く）)



赤沼田天保林